令和７年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人　抱民舎

目　　次

法人統括事業部 事業報告 ..... - 1

苦情解決委員会 実施報告 8
安全衛生管理委員会 実施報告 １４
消防防災活動報告 １５
広報委員会活動報告 １８
研修報告 ２０
会議報告 ２４

[児童・生活支援事業部 事業報告]
生活介護事業『であいの家あうん』 ２８
放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ事業『ワラハンドクラブ・キキ』 ３５

[相談・就労支援事業部 事業報告]
就労継続支援 B 型事業『ゆいまある』 ４５
相談支援事業『サポートセンター cona』 ５２

福祉サービス事業 利用実績報告 ５６
職員在籍状況一覧 ６１

法人の概況

（令和 8年 3月31日現在）

法　人　名	社会福祉法人 抱民舎	法人認可年月日 番　　号	平成12年 3月24日 第931号	法　人　設　立 登 記 年 月 日	平成12年 4月 3日
主たる事務所 の 所 在 地	〒036-1312 青森県弘前市大字高屋字安田735番地の3		従たる事務所 の 所 在 地		

実施事業内容			事 業 種 別	施設・事業所名 （事業所番号）	所在地(市町村名)	定員(人)	事業開始年月日
	社会福祉事業	第一種社会福祉事業					
		第二種社会福祉事業	生活介護	であいの家あうん （ 0210200697 ）	弘前市	20	平成19年 4月 1日
			短期入所	であいの家あうん （ 0210200440 ）	弘前市	2	平成15年 4月 1日
			就労継続支援B型	ゆいまある （ 0210200820 ）	弘前市	20	平成19年 4月 1日
			放課後等デイサービス	ワラハンドクラブ・キキ （ 0250260601 ）	弘前市	10	平成25年 4月 1日
			特定相談支援事業・障害児相談支援事業	サポートセンターcona （ 0230200073 ） （ 0270200033 ）	弘前市		平成24年 4月 1日

	事　業　名	事業開始年月日
公益事業	日中一時支援	平成22年 4月 1日
	福祉有償運送	平成18年 2月23日
	弘前市委託相談支援事業	平成24年 4月 1日
	基幹相談支援センター	令和7年 4月 1日

	事　業　名	事業開始年月日
収益事業		

	事　業　名	事業開始年月日
その他事業		

社会福祉法人 抱 民 舎　役員等名簿

令和８年３月３１日現在

■理事

No.	役　職	氏　　名	現就任 年月日	任　期 年月日	代表権 の有無
1	理事長	成田　春洋	令和 7 年 6 月 25 日	令和９年６月 評議員会まで	有
2	理　事	田中　弘子	令和 7 年 6 月 25 日	令和９年６月 評議員会まで	無
3	理　事	高 森　　勝	令和 7 年 6 月 25 日	令和９年６月 評議員会まで	無
4	理　事	阿保　周子	令和 7 年 6 月 25 日	令和９年６月 評議員会まで	無
5	理　事	平川　大輔	令和 7 年 6 月 25 日	令和９年６月 評議員会まで	無
6	理　事	三上　淳子	令和 7 年 6 月 25 日	令和９年６月 評議員会まで	無
7	監　事	吹田　光廣	令和 7 年 6 月 25 日	令和９年６月 評議員会まで	無
8	監　事	太田　清道	令和 7 年 6 月 25 日	令和９年６月 評議員会まで	無

■評議員

No.	役　職	氏　　名	現就任 年月日	任　期 年月日
1	評議員	秋田　修	令和 7 年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
2	評議員	成田　全弘	令和 7 年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
3	評議員	鹿内　葵	令和 7 年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
4	評議員	能正　幸子	令和 7 年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
5	評議員	石川　陽子	令和 7 年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
6	評議員	貴田岡　武	令和 7 年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
7	評議員	竹内　かえで	令和 7 年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで

■評議員選任・解任委員

No.	役　職	氏　　名	現就任 年月日	任　期 年月日
1	外部委員	中畑　　晋	令和７年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
2	外部委員	小林　雅也	令和７年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
3	監　事	吹田　光廣	令和７年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで
4	事務局	成田　貴雅	令和７年 6 月 25 日	令和 11 年 6 月 評議員会まで

役員の状況　　令和7年度

■理事会

No	役職名	氏名	任期	理事会開催日及び役員出席状況					役員報酬 （令和7年度） ☑年 □回
				令和7年6月6日 第1回 開催	令和7年6月25日 第2回 開催	令和8年11月27日 第3回 開催	令和8年3月26日 第4回 開催		
1	理事長	成　田　春　洋	令和9年6月評議委員会まで	出	出	出	出		1，560，000円
2	理事	田　中　弘　子	令和9年6月評議委員会まで	出	出	出	出		
3	理事	高　森　　勝	令和9年6月評議委員会まで	出	出	出	出		
4	理事	阿　保　周　子	令和9年6月評議委員会まで	出	出	出	欠		
5	理事	平　川　大　輔	令和9年6月評議委員会まで	出	出	出	出		
6	理事	三　上　淳　子	令和9年6月評議委員会まで	出	出	出	出		
7	監事	吹　田　光　廣	令和9年6月評議委員会まで	出	出	出	出		
8	監事	太　田　清　道	令和9年6月評議委員会まで	出	出	出	出		

役員の状況　　令和7年度

■評議員会

No	役職名	氏名	任期	評議員会開催日及び役員出席状況				役員報酬 （令和7年度） □年 □回
				令和7年6月25日 開催				
1	評議員	秋　田　　修	令和11年6月評議委員会まで	出				
2	評議員	佐　藤　　勇	令和7年6月評議委員会まで	出				
3	評議員	成　田　全　弘	令和11年6月評議委員会まで	出				
4	評議員	鹿　内　　葵	令和11年6月評議委員会まで	出				
5	評議員	能　正　幸　子	令和11年6月評議委員会まで	出				
6	評議員	貴　田　岡　武	令和11年6月評議委員会まで	出				
7	評議員	佐　藤　信　也	令和7年6月評議委員会まで	出				
8	評議員	石　川　陽　子	令和11年6月評議委員会まで	出				
9	監事	吹　田　光　廣	令和11年6月評議委員会まで	出				
10	監事	太　田　清　道	令和11年6月評議委員会まで	出				

■理事会の開催状況　　令和7年度

開催年月日及び開始時間 （開催場所）	議題	理事出席者数 （理事総数）	備考
令和7年6月6日 15:00～16:19 第1回 であいの家あうん	第1号議案　令和6年度事業報告（案）について 第2号議案　令和6年度決算報告（案）について 第3号議案　役員等報酬及び費用弁済規程の一部改定について 第4号議案　定款細則の一部改訂・定款の一部変更について 第5号議案　就業規則の一部改定について ・育児・介護休業等に関する規定（案） 第6号議案　評議員選任・解任委員の選任について 第7号議案　評議員選任・解任/定時評議員会招集について 報告事項　1：理事長の職務執行状況 2：人事異動	6名 （6名）	
令和7年6月25日 18:45～19:05 第2回 であいの家あうん	第1号議案　就業規則の一部改定（案）について 第2号議案　ハラスメント防止規定の一部改定について 第3号議案　理事長選任について	6名 （6名）	
令和7年11月27日 15:00～16:26 第3回 であいの家あうん	第1号議案　令和7年度　第1回補正予算（案）について 第2号議案　就業規則の改定について 第3号議案　安全衛生管理規程の策定について 報告事項　1：理事長の職務執行状況報告（様式改訂） 2：就業規則の改定について 3：人事異動	6名 （6名）	
令和8年3月26日 15:00～16:37 第4回 であいの家あうん	第1号議案　令和7年度　第2回補正予算（案）について 第2号議案　令和8年度　事業計画（案）について 第3号議案　令和8年度　当初予算（案）について 第4号議案　就業規則の一部改定について 第5号議案　給与規程の一部改定について 第6号議案　育児・介護休業等に関する規程の一部改定について 第7号議案　賞罰規程（案）について 第8号議案　次年度定時評議員会開催について 報告事項　1：理事長の職務執行状況 2：人事異動について	5名 （6名）	

■評議員会の開催状況　　令和7年度

開催年月日及び開始時間 （開催場所）	議題	評議員出席者数 （理事総数）	備考
令和7年6月25日 17:30～17:50 であいの家あうん	第1号議案　評議員　秋田修氏の選任について 第2号議案　評議員　成田全弘氏の選任について 第3号議案　評議員　鹿内葵氏の選任について 第4号議案　評議員　能正幸子氏の選任について 第5号議案　評議員　石川陽子氏の選任について 第6号議案　評議員　貴田岡武氏の選任について 第7号議案　評議員　竹内かえで氏の推薦について	※4名 ※（4名）	※評議員選任・解任委員会 （2名の退任届による）
令和7年6月25日 18:00～18:40 第1回 であいの家あうん	第1号議案　令和6年度計算書類・財産目録の承認の件 第2号議案　理事6名及び監事2名の選任の件 第3号議案　役員等報酬及び費用弁償規程の承認の件 第4号議案　定款変更の件	8名 （8名）	

■監事監査等の状況

（1）監事による決算監査実施状況等

令和6年度事業報告・決算に係る監査年月日	令和7年5月30日
実施監事氏名	吹田 光廣　太田 清道
実施場所	であいの家あうん
立ち合い者氏名	三上　淳子、成田　貴雅
監査報告書の作成	☑有　□無
評議員会・理事会への報告年月日	（評議員会）令和7年6月24日　（理事会）令和7年6月6日
現況報告・財務諸表等の開示状況	☑有　□無

監事監査結果の内容及び指示・指摘事項	指示・指摘事項に対する改善状況
なし	

令和７年度　理事長職務執行状況報告書

１．　理事長専決事項について

①工事又は製造の請負　100 万円以上 250 万円未満

②食料品・物品等の買入れ　100 万円以上 160 万円未満

日付	内　容	契約金額	契約相手先
令和　年　　月　　日		円	

２．寄付金の受け入れについて

受　領　日	寄　付　者	寄附金額
令和７年　４月２５日	成田　春洋	100,000 円
令和７年　５月２３日	成田　春洋	100,000 円
令和７年　５月１３日	久須美　尚　様	30,000 円
令和７年　６月２５日	成田　春洋	100,000 円
令和７年　６月２５日	成田　春洋	100,000 円
令和７年　６月２５日	伊藤　せつ　様	500,000 円
令和７年　９月　８日	八木橋　昭子　様	30,000 円
令和８年　２月２７日	八木橋　昭子　様	30,000 円
令和８年　３月　５日	岩木地区民生委員会	5,000 円

３．職員の任免

（１）令和７年度 採用職員：５名

①であいの家あうん	調理員	非常勤職員	令和７年　４月１４日
②であいの家あうん	生活支援員	非常勤職員	令和７年　８月　１日
③であいの家あうん	生活支援員	正 規 職 員	令和７年　９月　１日
④ワラハンドクラブ・キキ	指導員	正 規 職 員	令和８年　１月１９日
⑤ワラハンドクラブ・キキ	指導員	正 規 職 員	令和８年　１月１９日

（２）令和７年度 退職職員：５名

①であいの家あうん	調理員	非常勤職員	令和７年　５月２０日
②ゆいまある	サービス管理責任者	正 規 職 員	令和７年　６月３０日
③ワラハンドクラブ・キキ	指導員	正 規 職 員	令和７年　８月３１日
④ワラハンドクラブ・キキ	児童指導員	正 規 職 員	令和７年　９月３０日
⑤であいの家あうん	生活支援員	正 規 職 員	令和７年１０月３０日

（３）令和７年度 職員転換：　　名

４．職員の福利厚生

永年勤続職員の表彰

勤続１０年表彰者　　なし

◇ 苦情解決委員会実施報告

１．活動目的

施設利用者のサービス内容を定期的に点検するとともに、基本的人権の確保が恒常的に維持され、利用者本位の空間の維持と生活支援システムが確立されるよう定期的に第三者委員との話し合いと苦情・要望事項の把握・改善を目指します。

２．苦情解決担当委員

役　割　名 役 割 配 置	役　　職	所　　属
苦情解決責任者	施設長	児童・生活支援　相談・就労支援事業部
苦情受付責任者	事業部長	児童・生活支援　相談・就労支援事業部
苦情受付担当者	チーフマネージャー	生活介護 であいの家あうん
〃	チーフマネージャー	放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ ワラハンドクラブ・キキ
〃	チーフマネージャー	就労継続支援Ｂ型 ゆいまある
〃		法人統括事業部
第三者委員	３名	

３．　委員会の実施

〔構成員〕苦情解決責任者・苦情受付責任者・苦情受付担当者・第三者委員
・苦情発生時の中立的な話し合いへの立ち会いと助言
・保護者アンケート調査（年１回、満足度調査）

〔開催月〕偶数月（２ヶ月）
第三者委員は不定期に招集する

〔内　容〕苦情解決及び権利擁護に関する意見交換と情報共有
事故顛末報告、ヒヤリハット報告

４．苦情解決委員会と虐待防止委員会、身体拘束適正化検討委員会の連携による活動

〔構成員〕苦情解決責任者・苦情受付担当者・苦情受付責任者・第三者委員

〔開催月〕偶数月開催（２ヶ月）

〔内　容〕苦情解決及び権利擁護に関する意見交換と情報共有
事故顛末報告、ヒヤリハット報告

５．外部研修への参加

① 外部研修へ参加し、意識の向上と資質向上を目指した。

実　施　日	会　場	研　修　名	参　加　者
令和7年8月1日~8日	オンライン	福祉サービス苦情解決関係者研修会	施設長・部長・チーフマネージャー・相談支援専門員

※上記研修へ参加

② 障害者虐待防止の取り組み

振り返りチエックシートの導入の目的・成果・課題について

※上記の外部研修に参加し、全職員へ振り返りチエックシートで業務の振り返りを実施した。

6．施設倫理綱領・行動規範の点検と改善、職員への意識化

① 職員行動規範の読み合わせを実施

② 施設倫理綱領を事業所ごとに掲示

＜発生状況＞

① 苦情申し立て

〔苦情申し立て件数〕　　0件

② 事故発生状況

〔事故発生件数〕　　3件

生活介護　であいの家あうん　　1件

・放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ　ワラハンドクラブ・キキ　　0件

・相談支援　サポートセンターcona　　0件

・就労継続支援Ｂ型　ゆいまある　　2件

※　詳細は別紙に報告

7．委員会実施日

令和7年度

開催日	議案
4月16日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
6月18日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
8月20日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
10月15日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
12月17日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告
2月18日	各事業所より苦情解決・虐待防止・身体拘束についての報告 事故顛末とヒヤリハット報告

事業種	生活介護	名　称	であいの家あうん

（１）　苦情処理の状況

苦情受付年月日	苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和　　年　　月　　日	年内の苦情なし	

（２）　緊急時・事故発生時の状況

事故等発生年月日	事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和　7　年　11　月　26　日	左肘頭骨折 11:45「バタン」と大きな音が聞こえた為、職員が休憩部屋へ向かうと、利用者がうつ伏せ状態で転倒しているところを発見している。薬の副作用によるふらつき、めまいが原因で転倒したと思われる。転倒後、自力で起き上がりマットへ横になっている。身体チェックの際に、左頬の赤みと左腕に線状の赤みを確認している。左腕は動かしており、違和感を感じなかった為、左頬に冷却シートを貼り様子観察している。帰宅時には左頬の赤みは引けていた。 12/4左手首に青あざがあり、身体チェックをしたところ、左肘から前腕にかけて黄色あざと、左手首の腫れと青あざを確認している。健生病院を受診したところ、左肘前骨折と診断された。	骨折にすぐに気付けなかったことに、利用者、保護者へ謝罪している。骨折部をギプス固定する際に拒否が強く医師が断念し、自然治癒を目指す事になり、保護者は同意している。薬の副作用でのふらつきが多くみられるようになってきている為、歩行時は職員が歩行介助することにした。
令和　　年　　月　　日		

事故等発生年月日	事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和　　年　　月　　日		

事業種	放課後等デイサービス	名　称	ワラハンドクラブ・キキ

（１）　苦情処理の状況

苦情受付年月日	苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和　　年　　月　　日	年度内の苦情なし	
令和　　年　　月　　日		

（２）　緊急時・事故発生時の状況

事故等発生年月日	事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和　　年　　月　　日	年度内の事故なし	
令和　　年　　月　　日		
令和　　年　　月　　日		

事業種	就労継続支援Ｂ型	名　称	ゆいまある

（１）　苦情処理の状況

苦情受付年月日	苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和　　年　　月　　日	年度内の苦情はなし。	

（２）　緊急時・事故発生時の状況

事故等発生年月日	事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和　7　年　9　月　3　日	熱い天板を触ろうとしたことによる火傷 焼成直後の冷めていない型を取ろうとして、右母子～示指の間を１mm程火傷している。発赤や水泡は確認できていない。	すぐに流水と保冷剤で冷やしている。患部を消毒しテラコートリル軟膏を塗布、絆創膏を貼って対応。痛みもなく作業に戻っている。ご自宅へ経緯を説明し、後日、あうん看護師が患部を確認、問題ないことを再度説明している。 焼成エリアの立ち入り禁止チェーンを確実にかけるように周知している。
令和　7　年　9　月　8　日	熱いあんこが飛び散ったことによる火傷 キューブパン焼成中、熱い型から取り出す際に、温度差によりあんこが勢いよく飛び散り、右前腕に接触、火傷している。患部は、発赤・水泡もなく確認がとれなかった。	すぐに流水で冷やし、テラコートリル軟膏を塗布している。あうん看護師が患部を確認、患部の確認はとれなかったが、本人がトイレで患部周辺をつねり、極微の発赤や皮むけが見られたため、消毒・絆創膏・湿布を塗布している。ご自宅とＧＨに経緯を説明している。 過発酵と急な温度変化の防止方法を周知している。
令和　　年　　月　　日		
令和　　年　　月　　日		

事業種	相談支援事業所	名　称	サポートセンターcona

（１）　苦情処理の状況

苦情受付年月日	苦情等の内容	処理・対策の状況等
令和　　年　　月　　日	年度内の苦情なし	

（２）　緊急時・事故発生時の状況

事故等発生年月日	事故等の内容	処理・対策の状況等（県・市町村・家族への報告経過についても記載）
令和　　年　　月　　日		
令和　　年　　月　　日		
令和　　年　　月　　日		
令和　　年　　月　　日		

令和7年度 安全衛生管理委員会　実績報告書

基本方針	①法令遵守を徹底するとともに、自主的な安全衛生基準の設定による管理の向上を図る ②全従業員の健康の保持推進と快適な職場環境の形成を促進する ③すべての職員に対し、安全衛生確保のため十分な教育・訓練を実施する

令和7年度の 主な実施事項	①安全衛生管理委員会の定期開催 ②産業医による職場巡視 ③健康診断とストレスチェックの同時期における実施 ④ストレスチェックの実施 ⑤健康診断・ストレスチェックに関する産業医面談
令和7年度の活動の 評価と見直し	各事業所の事故やヒヤリ・ハット事例は、発生の都度担当者や上司により今後の防止策が定められ、改善が図られているため、引き続き継続していく。

開催日	議案	職場巡視	備　考
令和7年5月21日（水）	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	ゆいまある（1F/2F）	
令和7年7月16日（水）	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	ワラハンドクラブ・キキ	
令和7年9月17日（水）	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	ゆいまある（1F/2F）	
令和7年11月19日（水）	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	であいの家あうん	
令和8年1月21日（水）	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	ゆいまある（1F/2F）	
令和8年3月18日（水）	●職場巡視●各事業所からの報告●ひやり・はっと報告●事故報告●メンタルヘルス不調に関する報告●産業医より ★感染症予防・まん延防止対策検討委員会	サポートセンターcona	

◇消防防災活動報告

（1）活動実績

■であいの家あうん拠点（弘前市高屋）

①生活介護　であいの家あうん

②放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキ

③相談支援　サポートセンターcona

月日	時間	訓練種別
①1月30日	13：45～	総合訓練（消火・通報・避難訓練）
②3月31日	13：45～	総合訓練（消火・通報・避難訓練）

洪水時避難確保訓練

① 放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキ

② 生活介護　であいの家あうん　　相談支援　サポートセンターcona

月日	時間	訓練種別
① 5月29日	15：20～	避難訓練・避難経路確認・防災食試食
② 5月30日	10：00～	避難訓練・避難経路確認・防災食試食・非常用トイレ使用訓練

■ゆいまある拠点（弘前市藤代）

①就労継続支援Ｂ型　ゆいまある

月日	時間	訓練種別
① 11月27日	14：35～	総合訓練（消火・通報・避難訓練）
②　3月31日	14：30～	総合訓練（消火・通報・避難訓練）

（2）評価と反省

■であいの家あうん拠点（弘前市高屋）

①生活介護　であいの家あうん

②放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキ

③相談支援　サポートセンターcona

○実施日：令和8年1月30日

火災発生から避難が完了するまでの時間は4分27秒であった。あうん職員の人数が限られていたが、厨房や相談支援の職員が避難誘導を手伝ってくれ、無事に避難することができた。消防への通報は、問題なく聞かれた内容に答えスムーズにできていた。講評の際、イラストを使用して避難の説明があり、イラストに注目して聞いている利用者がいたので良かった。

訓練当日は大雪の為、放課後等デイサービス（ワラハンドクラブ・キキ）は、あうん西棟へ避難せず、放課後等デイサービスの玄関へ避難、点呼を取っている。

○実施日：令和8年3月31日

火災発生から避難が完了するまでは6分4秒だった。今回も雨の為、避難場所を室内に変更している為、来年度は計画的に行う。職員の役割分担はだいぶ慣れてきており、利用者も落ち着いて避難できていた。点呼後に消防隊長に報告を忘れていた為、訓練修了後に再確認した。消火器訓練では炎の上部に噴射していた為、ほうきで掃くイメージで火に近づき火の上部ではなく火元へ噴射するようにアドバイスしている。

■ゆいまある拠点（弘前市藤代）

就労継続支援Ｂ型　ゆいまある

○実施日：令和7年11月27日

火災発生から2分42分で避難を完了している。通報のやり取りに時間がかかってしまい、前回よりも遅くなった。靴を履き替える利用者もなく、避難自体はスムーズに行えた。利用者も職員も出火元がどこなのかわからないまま避難しており、出火元に近い場所に避難してしまった。警報器のサイレンが鳴らなかったため、点検・修理をしている。

○実施日：令和8年3月31日

火災発生から1分50秒で避難を完了している。前回よりも早くスムーズに行えている。前回の反省を活かし、避難時の声掛けに出火元も加えることで、タイムリーに情報共有でき、出火元から遠い場所に的確に避難ができた。

（3）放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキの避難訓練

≪目的≫

・火災発生時に状況に応じた避難指示や行動ができるようにする。
・利用児童やスタッフが今後の災害時に対応できるようにする。
・昨年のアセスメント結果を踏まえ、児童の避難の方法について改善できる点を改善していく。

≪訓練実施日≫

日　　付	実施時間	訓練想定内容	参加 利用者	参加 ｽﾀｯﾌ	避難時間
令和7年5月29日	15：26～16：00	メール配信訓練	11人	5人	
令和7年7月14日	10：03～10：08	情報伝達訓練		6人	
令和7年10月7日	10：30～11：12	嘔吐処理訓練		6人	
令和7年10月30日	15：35～15：45	総合訓練（通報・消火・避難）	8人	3人	
令和7年11月22日	10：30～10：45	地震想定訓練	9人	5人	
令和7年12月22日	15：30～15：50	不審者侵入想定	11人	5人	

≪評価等≫

メール配信訓練では、計画通りにメール送信を行っている。保護者の方から迷惑メールに分類され受信エラーになっていたという報告があった。メール登録時にキキからのメールを受信できるように設定をお願いしているが、今後も周知していく。情報伝達訓練では、職員の緊急連絡網に沿って連絡を行っている。また、連絡がつかない職員がいる事も想定し、その場合の対応を確認している。様々な状況が想定される為、対策を話し合っている。嘔吐物処理訓練では、嘔吐物処理セットの置き場所の確認、中身の確認、嘔吐物の処理手順を確認した。送迎時であれば、職員一人で対応することになる為、日頃から手順をシュミレーションしておく必要がある。総合訓練では、警報音が苦手な児童や場面の切り替えに時間がかかる児童がおり、個々の課題が見つかっている。消防への通報は問題なく行うことができた。地震想定訓練では、昨年度、机の下に避難できなかった児童へ支援を行い、今回は机の下に避難することができた。課題の残る児童には今回のアセスメントを基にして支援を考える。不審者侵入訓練では、呼び鈴に反応した児童が玄関ホールへ出ていた為、日頃から呼び鈴が鳴っても玄関へ行かないことを習慣化していく。さすまたの使用では、基本動作やポイントを学ぶことができた。

◇ 広報編集委員会

１．発刊の目的

（１）法人の運営理念である「あらゆる障害を持つ方々も、社会人としての通常の生活と個々人のふさわしい形で社会での役割を果たし、その人生の質を豊かで健全なものに結実していただけるように支援する」をもとに、その実践経過を広報し、社会啓発を図るものとする。

（２）広報を通じて法人全体の各事業内容を広く広報することによって、地域社会に理解者を広げ、当法人事業所の利用者が暮らしやすい社会を実現できるようにする。

２．広報誌の名称

「輝け！明日へ向かって」

３．活動報告

広報編集委員は毎回各事業所より選出し、掲載内容についての事前会議及び発行後の合評会を行い、次回の広報編集委員へ引継ぎ運営している。

令和２年３月からスタートし各委員の広報作成の技術力も向上してきている。読み手に伝えたいことを伝わりやすくするために、イラストや写真の使い方を工夫して構成した。

合評会で出た反省点を活かせるよう、前向きな意見交換をおこなった。

今後も利用者の活動状況や作品の紹介を継続しながら、発刊の目的を意識し、抱民舎だから伝えられることを考え、よりよい広報を作成していく事を目指す。

① 令和７年７月３１日発行

発行部数：２６３部

（利用者・保護者、関係機関・団体、理事・評議員、後援会他）

掲載内容

事業所名	掲載内容
であいの家あうん	「ブルーベリー畑作業」「野菜作り」
ワラハンドクラブ・キキ	「姿勢改善サポートグッズの紹介」
サポートセンターcóna	「ピアサポート・ピアサポーターについて」
ゆいまある	「販売の紹介」「新作パンの紹介」「イベントスケジュール」
法人本部	「洪水避難訓練」

② 令和８年２月１１日発行

発行部数：２６３部

（利用者・保護者、関係機関・団体、理事・評議員、後援会他）

掲載内容

事業所名	掲載内容
であいの家あうん	「餅つき会」「クリスマス会」
ワラハンドクラブ・キキ	「地域訪問 自分たちの町探検」
サポートセンターcóna	「カスタマーハラスメントについて」
ゆいまある	「活動紹介」
法人本部	「ありのままの表現展 作品紹介」「新人職員紹介」

③放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキ

広報誌の名称：『だいすき』

発行月：年４回（４月・７月・１０月・1月）

発行先：保護者

掲載内容：次月の行事予定、利用者誕生日紹介、スタッフコラム等

４．その他

・広報誌はホームページにも掲載しております。

・法人の財務状況については、ＷＡＭ ＮＥＴ（ワムネット）独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト及びホームページでも公開しております。

≪研修報告≫

令和7年度

（１）内部研修・グループワーク

日付	研　修　名	場　所	参 加 者
4月25日	統合失調症について	であいの家あうんホール	法人職員
5月23日	安全運転管理者講習	であいの家あうんホール	法人職員
6月27日	BCP・感染症対策指針・食中毒予防・まん延防止研修	であいの家あうんホール	法人職員
7月25日	ハラスメント防止研修	であいの家あうんホール	法人職員
8月26日	保護者によるお子様紹介	であいの家あうんホール	法人職員
9月25日	権利擁護と成年後見制度	であいの家あうんホール	法人職員
10月24日	保護者によるお子様紹介	であいの家あうんホール	法人職員
11月25日	身体拘束・虐待防止研修	であいの家あうんホール	法人職員
12月26日	吉田PTによる講習会	であいの家あうんホール	法人職員
1月27日	障がい者ピアサポートについて	であいの家あうんホール	法人職員
2月26日	安全衛生管理について	であいの家あうんホール	法人職員
3月26日	業務の振り返り(チェックシート)	であいの家あうんホール	法人職員

（２）外部研修

■児童・生活支援事業部

① 生活介護　であいの家あうん

日付	研　修　名	場　所	参 加 者
5月13日	障害児・者福祉施設新任者研修	青森県立保健大学	生活支援員1名
5月22日	安全運転管理者講習	青森県武道館	生活支援員1名
5月24・25日	甲種防火管理新規講習	岩木文化センターあそべーる	チーフマネージャー
8月1日	福祉サービス苦情解決関係者研修会	オンライン	チーフマネージャー
8月26日	食品衛生責任者講習	弘前市文化センター	調理師１名
9月14日	福祉有償運送運転者講習	であいの家あうん	生活支援員２名
10月10日	弘前市西部圏域部研修会　アンガーマネジメントとカスターマーハラスメントについて	弘前市西部圏域部	生活支援員1名

7月25日	福祉サービス苦情解決関係者等研修会　事業所向け基礎講座（web）	オンライン	相談支援専門員1名
9月18日・19日	医療的ケア児等支援者養成研修	アピオ青森	相談支援専門員1名
9月25日	令和7年度高次脳機能障害支援者養成研修	アスパム6F	相談支援専門員1名
10月10日	令和7年度弘前市西部包括圏域研修会 アンガーマネジメントとカスタマーハラスメントについて	西部地域包括支援センター	相談支援専門員4名
10月16日	令和7年度　厚生労働省　認定調査員フォローアップ研修	オンライン	相談支援専門員1名
10月16日・17日	医療的ケア児等支援者養成研修	アピオ青森	相談支援専門員1名
11月1日	幼児発達支援センター大空　2025年度研修会	弘前総合学習センター	相談支援専門員1名
11月4日	令和7年度　権利擁護意思決定支援研修	オンライン	相談支援専門員1名
11月21日	障害者週間記念大会 令和7年度　共生社会について考える集い	弘前市社会福祉センター体育館	相談支援専門員1名
12月15日	青森県障害者虐待防止権利擁護研修会	オンライン	相談支援専門員4名

② 就労継続支援B型　ゆいまある

日付	研　修　名	場　所	参 加 者
6月17日	令和7年度安全運転管理者等講習	青森県武道館	チーフマネージャー
8月19日	つがる地区障がい者就労支援連絡会 さくらジョブネット学習会 「就労選択支援制度の開始に向けて」	ヒロロ	チーフマネージャー
8月1日	福祉サービス苦情解決関係者等研修会　事業所向け基礎講座（WEB）	オンライン	チーフマネージャー
10月23日	欠席時対応加算の正しい運用・抜け漏れ対策セミナー（web）	オンライン	チーフマネージャー
12月13日・14日	令和7年度青森県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者「実践研修」	青森県観光物産館アスパム	チーフマネージャー
11月17日～12月5日	青森県障害者虐待防止権利擁護研修会（動画配信）	オンライン	チーフマネージャー 全職員
11月13日	青森県知的障害者福祉協会　人権倫理委員会研修	リンクステーションホール	チーフマネージャー
2月13日・14日	強度行動障害支援者養成研修　基礎研修	オンライン	生活支援員
3月16・19日	強度行動障害支援者養成研修　実践研修	オンライン	生活支援員

■法人統括事業部

日付	研　修　名	場　所	参 加 者
5月20日	実行性のある自然災害BCPの運営	オンライン	事業部長

11月9日	青森県感染対策特別研修会	ヒロロ	看護師1名
11月13日	青森県知的障害者福祉協会人権倫理委員会研修	リンクステーションホール青森	チーフマネージャー 生活支援員1名
11月17日～ 12月5日	青森県障害者虐待防止権利擁護研修会（動画配信）	オンライン	チーフマネージャー 生活支援員13名
12月13・14日	サービス管理責任者等研修（実践）	観光物産館アスパム	チーフマネージャー
12月23日	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	東奥日報新町ビル	チーフマネージャー
2月20・21日	強度行動障がい支援者養成研修（実践）	オンライン	生活支援員1名

② 放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキ

日付	研　修　名	場　所	参 加 者
8月2日	福祉サービス苦情解決関係者等研修会　事業所向け基礎講座（WEB）	オンライン	チーフマネージャー
9月13日	自閉症支援セミナー（基礎コース3）	青森シンマチキューブ	児童指導員
11月8日	自閉症支援セミナー（実践者コース）	青森シンマチキューブ	児童指導員
11月13日	青森県知的障害者福祉協会　人権倫理委員会研修	リンクステーションホール	チーフマネージャー
11月17日～ 12月5日	青森県障害者虐待防止権利擁護研修会（動画配信）	オンライン	チーフマネージャー 児童指導員
1月22日	令和7年度青森県専門コース別研修（児童）	青森水産ビル	チーフマネージャー
1月22日	令和7年度青森県専門コース別研修（児童）	青森水産ビル	チーフマネージャー
3月2.3日	強度行動障害支援者養成研修　基礎研修	オンライン	児童指導員
3月16.19日	強度行動障害支援者養成研修　実践研修	オンライン	児童指導員

■相談・就労支援事業部

① 相談支援　サポートセンターcóna

日付	研　修　名	場　所	参 加 者
4月24・25日	相談支援現任研修	青森水産ビル	相談支援専門員1名
6月27日	相談支援現任研修	青森水産ビル	相談支援専門員1名
6月27日	「団士郎さんと「家族理解の教科書graphics」で家族を学ぼう	オンライン	相談支援専門員1名
7月11日			
8月1日			
8月15日			

6月23・24日	障害者ピアサポート基礎研修	アピオ青森	事務員1名
7月30・31日	職場研修担当者会	青森県水産ビル	事業部長
8月1日	福祉サービス苦情解決関係者研修会	オンライン	事業部長
9月14日	福祉有償運送運転者講習	であいの家あうん	事業部長
10月10日	弘前市西部圏域部研修会　アンガーマネジメントとカスターマーハラスメントについて	弘前市西部圏域部	施設長・事業部長
11月9日	青森県感染対策特別研修会	ヒロロ	事業部長
11月17日～12月5日	青森県障害者虐待防止権利擁護研修会管理者・虐待防止Ｃコース	オンライン	施設長・事業部長
1月26・27日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	オンライン	事業部長

≪会議報告≫

令和7年度

■児童・生活支援事業部

① 生活介護　であいの家あうん

日付	会議内容
4月16日	今年度の事業計画について　利用者支援について　リスクアセスメント
5月21日	障害福祉等サービスにおける利用者や家族等によるハラスメントについて　利用者支援について リスクアセスメント　送迎車での車椅子のシートベルト着用場所について
6月18日	実習生について　利用者支援について　リスクアセスメント
7月16日	利用者支援について　手洗いについて　業務の振り返りシートについて リスクアセスメント
8月20日	利用者支援について　障害者雇用について　障害者虐待セルフチェックリストの記入 利用者虐待マニュアル・ハラスメント防止規程の読み合わせ　リスクアセスメント
9月17日	利用者支援について　コミュニケーションについて　リスクアセスメント
10月15日	利用者支援について　研修報告「アンガーマネジメント研修」　リスクアセスメント
11月19日	利用者支援について　多様性について　リスクアセスメント
12月17日	利用者支援について　リスクアセスメント
1月21日	利用者支援について　リスクアセスメント
2月18日	利用者支援について　リスクアセスメント
3月18日	令和7年度事業計画の振り返り　職員セルフチェックリスト記入　リスクアセスメント

② 放課後等デイサービス　ワラハンドクラブ・キキ

日付	会議内容
4月10日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、利用者担当引継ぎについて、個別支援計画実施について、ケース検討
5月8日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、各計画、各報告書提出について、個別支援計画実施について、ケース検討
6月12日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、各報告書について、ケース検討
7月10日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、リスクアセスメントについて、利用実績について、プール活動の事故防止及び熱中症事故の防止について、職員倫理綱領・基本理念・気泡方針・ノーマライゼーションの原理について、ケース検討
8月28日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、評価表前期制作～後期制作～個別面談について、ケース検討
9月11日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、個別面談について、ケース検討
10月9日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、業務振り返りチェックシートついて、個別支援計画実施について、ケース検討

11月12日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、個別支援計画進捗について、放デイ自己評価について、ケース検討
12月11日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、研修報告「意思決定支援を学ぶためのワークブック」、ケース検討
1月15日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、１月～３月の予定について、ケース検討
2月12日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、令和８年度の利用状況（継続・新規・卒業）について、ケース検討
3月19日	ヒヤリハット・事故報告、物損破損、滅失報告について、受給者証更新について、行事予定について、利用実績について、リスクアセスメントについて、個別支援計画実施について、ケース検討

■相談・就労支援事業部

③ 相談支援　サポートセンターcóna

日付	会議内容
4月4日	そのほかについて　基幹相談支援センターについて
4月11日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
4月17日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
4月25日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
4月29日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
5月8日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
5月14日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
5月21日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
5月28日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
6月4日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
6月9日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
6月16日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　地域における事業者や活用できる社会資源の状況
6月23日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
6月30日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　過去のケースについて問題点、改善方針について
7月7日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
7月14日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
7月22日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
7月29日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
8月8日	利用者から苦情等の状況や内容、改善方針　新規ケースについて
8月15日	地域における事業者や活用できる社会資源の状況

8月22日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
9月5日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
9月12日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
10月2日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
10月16日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
10月30日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
11月6日	地域における事業者や活用できる社会資源の状況
11月19日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
11月27日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　新規ケースについて
12月11日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　新規ケースについて
12月25日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
1月6日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
1月13日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針　その他案件
1月22日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
1月30日	そのほかについて
2月6日	そのほかについて
2月13日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
2月19日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
2月28日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
3月6日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
3月13日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
3月20日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針
3月27日	現に抱える処遇困難ケース等について具体的な処遇方針

④ 就労継続支援B型　ゆいまある

日付	会議内容
4月21日	業務予定の確認、利用者の状況確認、障害福祉サービス事業所のカスタマーハラスメントについて、パンラインナップについて
5月19日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、支援について（利用者の状況確認）、令和7年度事業計画について、パンラインナップについて

6月16日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、支援について（利用者の状況確認）、パンラインナップと配達先について、スタッフ朝礼について、打刻漏れの注意と管理方法の変更について
7月14日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、支援について（利用者の状況確認）、収益の現状と今後の方向性について、6月パン売上と売上ランキングについて
8月18日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、支援について（利用者の状況確認）、hug便パンと担当について、その他（アンサンブルパンの納品について）
9月22日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、苦情（利用者トラブル）について、苦情の対策について、パンラインナップと価格見直しについて、その他（玉ねぎについて、デニッシュの開始について）
10月27日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、支援について（個別支援計画の確認）、パンの一部価格見直しについて
11月10日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、支援について（利用者の状況確認）、コンベクションオーブンの使用について、12月保護者会からのパン注文について、朝礼と業務日誌について、その他（シュトレンについて）
12月22日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、支援について（状況と個別支援目標の設定）、hug便パン内容・担当について、その他（ゆいまある固定電話について）
1月19日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、今年度の収益について、支援について（支援目標の設定と新規利用者の情報共有）、hug便パンネーミングについて
2月16日	業務予定の確認、来年度の参加イベントについて、ヒヤリハット事故報告、支援について（利用者の状況確認）、自治会活動について
3月23日	業務予定の確認、ヒヤリハット事故報告、支援について（利用者の状況確認）、4月からの送迎について、4月からの床掃除について、ラスクの袋詰めと冷凍について

◇ 児童・生活支援事業部

生活介護事業計画『であいの家あうん』令和7年度　事業報告

1．活動目的

利用者の地域での自立生活を目標とした、日中活動と社会参加及び身辺自立並びに社会生活力を身につけるための生活支援を活動目標とする。

2．利用者支援のポイント

（1）利用者個々（家庭を含む）への理解を深めるとともに、利用者や保護者との個別面談、意思決定支援会議を行って、契約に基づく援助方法の統一を図る。

① 家族面談の実施

・家族と協力連携しながら個別の特性を把握して、より良い状況を生み出せるよう支援体制をとる。

●ご本人、保護者の要望や相談があった際は面談を行い、今後の支援や介助方法について話し合う事ができた。

② リハビリテーション

・個別の状態に合わせた支援を継続的に行い、向上を図る。
・様々な訓練方法の有効性を研究し、実践につなげていく。
・リハビリテーション実施計画書を作成し、身体機能の向上を目指す。

●理学療法士の指導のもと、個別リハビリ・ストレッチメニューに沿って実施することができた。また、日々の動作やリハビリ・ストレッチの際の気になる部分があれば理学療法士へ相談し、進めることができた。

③ 排泄支援

・同性介護を原則とする。
・個別の排泄特徴の把握を行うために排泄記録を行い、家庭につなげる。
・保護者との共通理解・連絡を図り、連続した介護が安心して行えるようにする。

●可能な限り同性介助を行った。個別の排泄時間を目安にトイレ誘導を行い、排泄に関する変化等を見逃さずに保護者へ引継ぎを行った。

④ 食事支援

・自立（自律）的な環境確保のために自助具や食器の工夫を行う。
・食事バランスに配慮し、偏食や食べ残しを減らすための工夫や声掛けを行う。
・他医療機関等との連携による嚥下機能改善。

●自助具や介助皿を使用し、自力喫食できるように工夫を行った。安全に喫食できるように、食事形態やとろみ剤の見直しを行った。

⑤ 清掃・整容支援

・手洗い励行、手洗い後の手の乾燥をきちんと行うように援助する。
・整髪、ひげ剃り、清潔な服装を保てるように支援する。
・家庭の事情や個々の障害により、家庭での入浴が困難な利用者の入浴支援をする。

●排泄後、食事前の手洗い、モーリスによる消毒を忘れず行った。水分や食事、唾液で汚れた際は、すぐに更衣を行った。整髪は必要に応じて支援を行った。入浴は、希望される方には可能な限り月1～2回行った。

⑥ コミュニケーション支援

・個別のコミュニケーションのあり方を検討し、支援する。

●個別でのコミュニケーション方法を検討し、利用者に伝わりやすい方法で支援できた。

⑦ 出かける支援・地域交流支援

・様々な社会資源を活用し、外食、買い物等の外出体験を積極的に計画・提供し、街の人との交流や相互理解を深める。

・外出体験を通じて期待感や充足感を味わうことにより、生活経験の幅を広げ、社会参加や生活自律を高める。

●買い物や散策等の外出体験を通じて地域交流を図った。

⑧ 利用者個々（家庭を含む）との信頼関係を構築する。

●日中活動や日々の支援の中で利用者との信頼関係を構築した。また、送迎時や連絡帳のやり取りの中で保護者との信頼関係を構築した。

⑨ ケース検討会議等の実施

・個別の状況及び障害特性の把握と援助方法の検討と確認。

・必要に応じて保護者も同席して検討会議を開催する。

●支援会議の中で、利用者のアセスメント結果や支援方法等について検討、確認を行った。

⑩ 商店街や他団体等との協力活動による障害理解の促進。

●高屋祭りで、あうん駐車場を開放し、利用者・職員、保護者で参加したことで、障がい理解を促進できた。

⑪ アート作品展公募への参加

・個々に秘めた才能を開花させるため、アール・ブリュット作品の作成に努め、「Art to you」等への作品展公募へチャレンジする。

●個々の創作意欲を大事に作品を制作し、Art to you公募展へ応募した。また、ありのままの表現展へ初めて出品した。

⑫ 運動・リラクゼーションを図る活動

・個々の体力に合わせた運動や気分転換を図るためのリラクゼーション活動の提供。

●動画をみながらスタッフと一緒にダンスや体操を行った。また、スヌーズレンやアロママッサージを行い、リラックスできる活動を提供できた。

３．家族面談の実施（家庭訪問も含む）

① 内　容　支援に対する要望・意思の確認、満足度調査等

② 期　間　２０２５年４月～２０２６年３月（誕生月に行う）

③ 回　数　基本年１回（他必要時には回数に関係なく面談を行う）

●面談を行う日程が遅くなった。次年度は、時期を厳守し行う。

４．日中活動

＜であいの家あうん＞

（１）ストレッチ、マッサージ

個別支援計画書に基づき、利用者の体調等を配慮しながら継続的にリハビリテーションを実施する。また、定期的に理学療法士が来所し、指導等を保護者及び生活支援員に行う。

① 実施日　月２回程度　１０：００～１２：００

② 対象者　身体機能に支障があり、リハビリテーションが必要な方。

③ 対象者数１４名

●対象利用者は１２名であった。理学療法士の指導のもと手順書を作成し、リハビリマッサージを実施した。個々の身体機能を把握し、気になる様子がみられた際は理学療法士へ相談した。

（２）日常生活上のＡＤＬやＱＯＬ向上のための検討と改善を図る。

●個々の運動機能を把握し、個別支援計画に取り入れてADLやQOL向上を図った。

（３）軽作業

●シュレッダー掛け、タオルたたみ等を行った。

（４）社会資源を活用した小グループでの外出を実施する。

●小グループで外出し、アイスクリーム、ドーナツを購入し喫食した。

（５）入浴

利用者もしくは家族の希望により原則月２回まで入浴を行う。

●月１～２回、入浴介助を行った。

（６）利用者朝会での情報提供

一日の活動内容等を利用者が理解しやすいよう、視覚・聴覚・触覚に働きかけを行い情報提供する。

●朝会や、活動前には利用者が理解しやすい方法で情報提供を行った。

（７）あうん日中活動

①各活動を計画的かつ継続的に行い、利用者が参画していけるよう支援する。

絵画、陶芸、書道、音楽活動、スヌーズレン、映画鑑賞、アロマテラピー、調理実習、町内歩行や散歩、外気浴、スポーツ、レクリエーション、買い物等

●調理実習、買い物の頻度が少なかった。次年度は外出する機会を増やしたい。

②五感を活用し四季を楽しめる外出を計画する。

●四季を感じ、楽しめる外出を実施した。

③ 生活能力の維持・向上を目指した訓練を行う。

●掃除やタオルたたみ等を日中活動（プログラム）に取り入れ行った。

④ 地域の行事、イベントへの参加を行う。

●愛の広場レクリエーションの集い、高屋祭りへ参加した。

⑤ 社会資源の活用。

●高屋地区の民生委員の方との交流、ボランティアの受け入れを行った。

＜あうんⅡ＞

作業場所の整備をし、利用者にとってわかりやすい環境を整える。

（１）リサイクル作業

空き缶、ペットボトル、古新聞、雑誌等の回収（再資源化に向けての中間工程作業）

●個々の作業ペースに合わせてリサイクル作業へ取り組むことができた。

（２）生活訓練

生活能力の維持・向上を目指した活動を取り入れる。

●自宅やグループホームで実践できる、洗濯干しや、靴下まとめ、たたみの活動を取り入れ行った。

（３）畑作業

①敷地内畑での苗の植え付け、草取り、収穫等

●苗を植えてから、草取りや水やり等、毎日、畑作業があったが、熱中症に気を付けな

がら収穫まで取り組むことができた。
②ブルーベリー畑での収穫、軽量、袋詰め
③農福連携を意識したニンニクのばらし作業等の試み
●ニンニク農家の都合により作業依頼が入らなかった為、行う事ができなかった。
（４）販売
①収穫した野菜・ブルーベリーの無人販売
●収穫した野菜を無人販売した。完売する日も多くあり好評だった。
（５）町内散歩
体力作りとリフレッシュを兼ねて実施する。
●散歩の回数が少なかった。次年度は敷地外への散歩へ出掛ける回数を増やしたい。
（６）社会資源を活用した小グループでの外出を実施する。
●市内の催事等へ外出した。

５．地域活動
（１）常盤野小・中学校との交流活動
●常盤野小中学校との交流会では児童・生徒によるお囃子の発表や合唱を鑑賞した。また、利用者の車椅子を押したり、靴の着脱を手伝ってもらう中でコミュニケーションを取り交流を深めた。
（２）その他地域で行われる行事・活動へ積極的に参加
●愛の広場レクリエーションの集い、高屋祭りへ参加した。

６．外部講師による活動計画
（１）音楽活動
① 講　師／ 桜庭由美さん（音楽療法士）
② 指導日／月３回　第１ 月曜日　１１：００～１２：００　あうんⅡ
第２ 月曜日　１１：００～１２：００　あうん
第３ 月曜日　１１：００～１２：００　あうん・あうんⅡ
③ 内　容／歌・楽器・踊り（音楽療法的メニュー）
・障害程度に関係なく、全員で音楽活動を行う。
・行事などでの音楽発表を目的とした練習活動。
●あうん・あうんⅡ・合同でマイク、スピーカーを使用して音楽活動を実施した。合同では、お互いに良い刺激になり声を出すことができていた。
（２）陶芸活動
① 講　師／野呂　薫さん
② 来所日／毎月第３水曜日
③ 内　容／粘土を使用し自由な発想で器等の作品を制作する。
●利用者が希望する作品を、野呂講師のアドバイスを基に職員と協力して作品を制作した。
（３）書を楽しむ会（書道活動）
① 講　師／齋藤智子さん
② 来所日／２ヶ月に１回
③ 内　容／自由な発想と想像力により作品を制作する。

●季節のテーマを考え、様々な言葉に触れながら作品を制作した。

（4）アロマテラピー

① 講　師（ボランティア）／石川陽子さん・佐藤育子さん（アロマセラピスト）

② 来所日／不定期

③ 内　容／精油の香りとマッサージを楽しみリフレッシュを図る。

●3ヶ月に1回のペースで実施。利用者はリラックスした様子でアロママッサージを受けていた。

（5）絵画・アート活動

① 講　師／前田幸子さん

② 来所日／毎月1回

③ 内　容／自由な発想と想像力によりアート作品を制作する。

●利用者の想像力を大事にしながら、個々の作品を制作した。

7．給食サービス

利用者一人ひとりが健康で、楽しく日常生活を過ごせるように、身体状況、栄養状態を定期的に把握し、これらに基づき、適切な熱量及び栄養素を満たす食事の提供と品質管理に務める。

また、食事の献立は、身体状況等のほか、食事の摂取量、嗜好等に配慮して作成すると共に、利用者が快適に食事をするための楽しい環境づくりに配慮する。

（1）希望により給食サービスを行う

（2）楽しい食事環境を整える

①利用者の栄養状態の維持や食生活の向上を図るため、個々の栄養・健康状態に着目した栄養ケアの実施。

●保護者の意向のもと、栄養ケアを行った。

②献立は、十分な栄養と変化に富んだ内容とし、利用者の嗜好や身体的条件により咀嚼や食事動作の障害を十分配慮する。

●咀嚼や食事動作について個別対応し配慮した。

③毎日残菜調査を行い利用者の嗜好を把握すると共に、偏食の影響については十分に話し合い改善に努める。

●特定の利用者の残菜、拒否、偏食がみられている。保護者と確認を取り、あうんでの食事方法や量を決めた。

④給食には行事食並びに旬のものを取り入れ、出盛り最盛期の地元食材を利用し、季節感のあるメニューを取り入れる。

●保護者からの寄付もあり、地元の旬の食材を使用したメニューで提供できた。

⑤喫食状況に応じた調理の工夫と、適温・適食・刻み食（軟菜食）の工夫に努める。

●食事時間は、その日の利用者の健康状況や様子を観察し、時間を決めて声掛け誘導を行った。

⑥重度者が可能な限り、自力喫食ができるように自助具の工夫に努める。

●自助具、介助皿を使い自力喫食できるよう工夫を行った。

⑦利用者個々に合った食事時間の設定と声掛け・誘導に努める。

●食事時間は、その日の利用者の健康状況や様子を観察し、時間を決めて声掛け誘導を行った。

⑧感染予防対策として職員はマスクの着用と、適切な距離をとり援助に努めます。

●食事介助時は、マスクを着用し援助した。

８．送迎サービス

（１）自主通所や家族の送迎ができない方で、希望により送迎サービスを行う。

●可能な限り、保護者の都合に合わせて送迎を行った。

（２）送迎業務専門スタッフのほか、利用者の状況に合わせ支援スタッフが添乗し送迎を実施する。

●遅番で出発する送迎車には、てんかん発作を起こす利用者が乗車する為、職員が添乗し送迎を行った。

（３）送迎は、玄関から施設、施設から玄関までを基本とし、安全を第一に考え且つ、職員と家族と情報交換を図り、信頼関係構築の場を確保する。

●送迎時は、家族やグループホームと食事量や、日中の様子、てんかん発作の状態の情報共有を行い信頼関係の構築を図った。

（４）感染症対策として、可能な方の車内でのマスク着用と換気を徹底し、送迎後の車内除菌を行います。

●マスクを正確に着用できる利用者は少なかったが、職員のマスク着用を徹底し車内消毒を行った。

９．行事計画

・４月　お花見会
・６月　運動会
・７月　七夕会
・８月　夏祭り
・９月　日帰り旅行
・11月　常盤野小中学校交流会
・12月　餅つき
　　クリスマス会
・３月　ひな祭り

●計画通りに実施した。

１０．その他

職員努力目標

（１）利用者一人ひとりの人権に配慮した支援を徹底する。

①障害者虐待防止法・権利擁護について学習し知識を養う。

●障害者虐待防止法・権利擁護について研修等へ参加し知識を得た。また、年２回、虐待セルフチェックシートでの振り返りを実施した。

②虐待防止等の研修に参加し、支援内容の質と向上を図る。

●虐待防止等の内部・外部研修へ参加し、支援について振り返りを行い、質の向上を図った。

③利用者に対する言動や対応について、権利擁護を意識した適切な支援を行う。

●利用者に対する言動や対応について、その都度、振り返りを行いながら支援、指導を行った。

④利用者の意志決定を尊重し、障害特性によって意思疎通が困難な方にも様々な意思疎通の方法を活用する等合理的配慮に努める。

●意思決定に関して、利用者の表情や行動、様子をみて判断するよう配慮した。個々の障害特性に配慮した意思疎通を試みた。

１１．職員研修計画

・５月～障害児・者福祉施設新任職員研修
・８月～社会福祉施設中堅・指導的職員研修
・８月～強度行動障害支援者養成研修
・９月～社会福祉施設看護職員研修
・１０月～障害児・者支援セミナー
・３月～障害者虐待防止権利擁護研修
・その他
～アンガーマネジメント研修
～リスクマネジメント研修
・チーフマネージャーの育成の強化
チーフ会議や各委員会に定期的に参加し、ハラスメント防止とチームリーダーとしての役割を果たし事業所間の連携強化に努めます。

●アンガーマネジメントの研修では、研修を受けた職員が伝達研修を行った。外部研修では、職員全員が参加することが難しい為、今後も伝達研修を取り入れ職員全体でスキルアップしていく。

◇児童・生活支援事業部

放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ『ワラハンドクラブ・キキ』事業報告書

放課後等デイサービスの目標（令和６年７月　放課後等デイサービスガイドラインより）

放課後等デイサービスは、一人一人の人間性の成長にしっかりと目を向けながら、こどもが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所として、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、多様な遊びや体験活動等の機会を提供することにより、こどもが自己肯定感や自己有用感を高め、ウェルビーイングを実現していく力を培うことが重要であることから、以下を目標として支援を提供していく。

① 生きる力の育成とこどもの育ちの充実
② 家族への支援を通じたこどもの暮らしや育ちの安定
③ こどもと地域のつながりの実現
④ 地域で安心して暮らすことができる基盤づくりの推進

1．サービスの内容

こどもの個々のニーズに応じて、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」を総合的に提供していく。

●利用者状況

新規利用者（４月）　１名
退所者　　（３月）　３名
利用登録者：１９名（男児１２人、女児７人）
学校別利用者：弘前第一養護学校１１名、岩木小学校５名、朝陽小学校１名
　　相馬小学校１名、弘前二中学校１名

①提供時間

放課後（平日）　学校終了～１７：３０まで
学校休業日（土曜日、祝日、長期休業）　８：３０～１７：３０まで

②休業日

日曜日、１２月３０日～１月４日

③定員について

１日定員１０名
●年間の１日利用平均人数：９．６人

④スタッフ配置

●管理者　１名

児童発達支援管理責任者	１名
児童指導員	４名（８月、９月５名、３月３名）
保育士	１名（１２月～）
指導員	１名（１月、２月２名）

⑤給食サービス

希望者に給食サービスを提供する。弁当持参の方も食事のマナーや摂取量等、一人ひとりに合った形態の食事の提供を行うと共に、落ち着いて楽しく食事ができるよう環境を整え食事の面からこどもの健康を支援する。

●食事中の見守りが常時必要な班と自立して摂取できる班に分けスタッフを配置した。見守りが常時必要な班は喉に詰まらせないよう配慮している。また、各班で食事のマナー、挨拶の支援を実施した。

⑥送迎サービス

送迎は、学校から事業所、事業所から自宅までを基本とし、安全を第一に送迎する。

その他、ご家庭の都合に配慮し、保護者と送迎場所の同意を得て自宅以外の場所（祖父母宅、児童センター等）への送迎をできる限り行う。

学校送迎や自宅送迎、行事等の車での移動をする場合は、乗降確認表にて利用者の所在を確認する。置き去り防止ブザーを設置した車両を使用し、事故のないよう送迎を行う。

●事故なく安全に送迎ができた。火曜日のみ家庭の事情で１７時以降に自宅到着希望の利用者には出発時間を調整し送迎を実施した。

⑦個別支援計画

・利用時にアセスメントした情報について課題を整理しながら、支援の具体的な内容を検討し、学校の新学期である４月に合わせ６か月～１年を期間とし、個別支援計画を作成する。
・概ね６か月に１回以上モニタリングを行う。こどもの状態や家庭状況等に変化があった場合には、６か月を待たずしてモニタリングを行う。
・障害児支援利用計画との整合性のある個別支援計画の作成と支援の実施ため、障害児相談支援事業所と相互連携を図りながら情報共有を行う。
・５領域（「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」）の視点等を踏まえたアセスメントを行った上で、「自立支援と日常生活の充実のための活動」、「多様な遊びや体験活動」、「地域交流の活動」及び「こども が主体的に参画できる活動」の４つの基本活動を複数組み合わせながら、個々のこどもに応じて、オーダーメイドの支援を提供する。

●前期は４月から９月、後期は１０月から３月とし、５領域に沿った個別支援計画を作成し実施した。支援の評価と個別支援計画の説明を半年ごとに行い、保護者に同意を得ながら実施することができた。

⑧支援の流れ

（1）こどもと保護者の希望や要望を聞取り。

・フェイスシートと保健調査において基本情報を確認

・アセスメントシートにおいて保護者から見たこどもの強みや課題の確認

・保護者のニーズの聞き取り

・保護者の子育てに関する相談

●３月に個別面談を実施し保護者からアセスメントシートにて聞き取りを行い、キキと保護者の課題のすり合わせを行った。

（2）ニーズに対する各アセスメント。

各活動や環境、興味関心などのインフォーマルなアセスメントを行い、日頃から状況を適切に把握する。

必要に応じて標準化されたアセスメントツール（ＰＥＰ-3 自閉児･発達障害児教育診断検査等）を使用し把握する。

●４月の個別支援計画開始時に支援目標に沿ったインフォーマルアセスメントを行い支援を実施した。

（3）こどもの発達過程や特性を考慮しながら、５領域とのつながりを明確化した個別支援計画を作成する。

●５領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を含めた総合的な個別支援計画を作成し、保護者に説明・実施した。小学生は成長に変化が出やすいため６か月分の目標を設定し、中・高校生は１年分（６か月×２回）の目標設定し作成した。

（4）保護者の了承を頂き個別支援計画を実施する。

整理された環境でスタッフと１対１で個別に支援する。小さなステップを積み重ねながら１つずつ「できる」を経験し、それぞれの将来の自立に向け支援する。

Ｐ(計画)Ｄ(実施)Ｃ(評価)Ａ(改善)で構成される一連のプロセス（ＰＤＣＡサイクル）をスタッフが継続して支援する。

●、個別面談を実施しの支援目標から、個別課題や作業、掃除や集団活動など PDCA サイクルに沿って支援した。

（5）日々の個別支援計画の進捗状況は連絡帳に記入し、保護者に確認していただく。その他、こどもの気になる行動等が見られたときはスタッフで検討し、保護者や学校、関係機関から情報を頂きながらこどもの理解を深め支援を進める。

●相談支援専門員や各学校と連携し電話で情報共有を行い、ケア会議に参加しながら細やかな情報共有・提供ができた。

（６）余暇活動については、こどもが望む遊びを自己選択して取組み、自立して時間を過ごせるよう支援する。
●子どもの特性を考慮しながら、個々の希望を取り入れながら余暇活動を実施した。

（７）集団活動（４～５人）や小集団活動（２人）を取り入れ、個別支援計画の５領域に沿った支援を行う。
●集団活動（１４時前に下校した方）や、２～３人の小集団活動（個別支援計画の目標になっている方）を実施し、個別支援計画の支援目標を実施した。

（８）行事の実施については、集団活動、個別活動を織り交ぜながら、クッキング、制作活動、音楽活動（月２回）、運動、季節に応じたイベント等を開催し、多くの経験を通して成功体験を増やせるように支援する。
行事内容については連絡帳やホームページに写真掲載と、キキ広報誌「だいすき」にてお知らせする。
●毎月、季節を意識しながら行事を設定した。集団活動は下校時間が 13：30 以降の子どもを対象に、庭遊びや運動ゲームなどを実施。個別活動は 2～3 人の小集団で、運動や制作などを個別支援計画の目標に沿って実施した。

休　校　日　利　用　の　集　団　活　動　※第1・3土曜日ドレミタイム			
4 月	サーキットタイム、りんご公園、相馬スバルファーム、制作（カラフル虫めがね、花紙ちょうちょ）、クッキング（フルーチェパフェ）、相馬ライブラリー、DVD 鑑賞（雨天時）	10 月	公園（相馬スバルファーム）、岩木図書館、相馬ライブラリー、サーキットタイム、室内ゲーム
5 月	ゴミ拾い、りんご公園、唐糸御前史跡公園、お買い物体験（弘前公園）、相馬スバルファーム、相馬ライブラリー、サーキットタイム、城北交通公園	11 月	岩木図書館、サーキットタイム、クッキング（スイートポテト）、地域訪問
6 月	サーキットタイム、クッキング（チョコバナナパフェ）	12 月	岩木図書館、クリスマス会、お楽しみ会、ゲーム大会、大掃除
7 月	相馬スバルファーム、弥生いこいの広場、お買い物体験（だがし屋弘前樋ノ口店）、りんご公園、スライム作り、クッキング（ゼリーフルーツポンチ）、岩木図書館、制作（暑中お見舞い）、クッキング（フルーツロール）、DVD 鑑賞（雨天時）	1 月	制作（今年の目標）、お買い物体験（ハッピードラッグ）、サーキットタイム、雪遊び、クッキング（サンドウィッチ、おせんべい）、岩木図書館、外食（びっくりドンキー）、合同作品展（イオンタウン樋ノ口店）

8月	クッキング（ヨーグルトパフェ、落書きせんべい、アイスサンド）、スライム作り、プール、庭遊び、制作（提灯）、岩木図書館、かき氷つくり（雨天時）、ゲーム大会、お買い物体験（ビーチ西目屋、ハッピードラッグ）、プール	2月	制作（鬼の面）、雪遊び、クッキング（バレンタインチョコがけバウムクーヘン）、岩木図書館、サーキットタイム
9月	クッキング（フルーツパンケーキ）、庭遊び、お買い物体験（ミスタードーナツ）、サーキットタイム、公園（相馬スバルファーム）	3月（予定）	相馬ライブラリー、スライム作り、サーキットタイム、クッキング（イチゴパフェ）、進級・進学・卒業おめでとう会、庭遊び、お買い物体験（ハッピードラッグ）

（9）月に1回のケース会議を実施し、個別支援計画の目標達成度を評価し支援の見直し等が必要か話し合う。その他、キキ会議では行事内容や事故報告、ヒヤリハット報告、苦情報告、リスクアセスメント等について話し合いをする。

●各担当から困難事例や支援方法の周知など、子どもたちの日々の支援について話し合った。

⑨支援プログラムの作成・公表

総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、5領域(「健康・ 生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会 性」)との関連性を明確にした事業所における支援の実施に関する計画(支援プログラム) を作成する。保護者に説明しホームページにて公表する。

●個別面談で保護者に説明し、ホームページで公表している。

2.保護者との連携と相談支援等

こどもの気になる行動等が見られたときは、自宅での様子や今までの状況を確認しながら保護者と連携を図る。

保護者が悩み等を自分だけで抱え込まないように相談に応じ、信頼関係を築きながら保護者の困惑や将来の不安を受け止め助言を行う。

こどもの育ちを支える力をつけられるように、家庭内の療育等について助言する。

●年2回の個別面談の他、キキでの気になる行動や保護者からの相談がある場合は、必要に応じて本人も同席し面談を実施した。また、電話での相談やキキへの送迎時に情報共有を行った。

3．障害児相談支援事業所との連携

障害児相談支援事業所と連携し必要に応じてケア会議等に出席し、障害児支援利用計画に沿った支援を行う。

個別支援計画は、障害児支援利用計画の総合的な援助の方針等を踏まえながら内容を検

討し、両計画を連動させることを重要視していく。
また、障害児相談支援事業所が行うモニタリングを受け個別支援計画の達成度等の情報を伝える。その他、利用に関することや保護者の様子等も含め情報提供する。
●モニタリング時期に合わせ子どもの様子や支援の進捗を報告した。また、相談支援事業所が主催したケア会議に参加し、学校や保護者と情報共有に努めた。

４.学校との連携

こどもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、積極的に連携を行う。保護者の了解を得て、学校の教育計画についての情報提供を受ける。
学校でのトラブルや体調等について、送迎時等に担任の先生から情報を頂きながら支援する。
●相談支援事業所が主催したケア会議に参加し、学校や保護者と情報共有に努めた。学校送迎時や電話でお互いの様子を情報交換するとともに支援の協力をお願いした。

５.他の放課後等デイサービスとの連携

他の放課後等デイサービスと併せて利用するこどもについて、ケア会議等に出席し利用時の様子を情報共有する。
こどもや保護者の状況に変化等がある時は他の放課後等デイサービスにも利用状況を確認し情報を集め支援をする。
●相談支援事業所主催のケア会議や自立支援協議会こども専門部会に参加し、お互いの利用の様子を情報交換した。必要に応じて利用者の利用状況を実際に見ていただきながら今後の支援策を検討した。

６.自立支援協議会こども専門部会への参加

児童発達支援管理責任者間のつながりを作り、関係する外部機関との連携強化に取り組むとともに、児童発達支援管理責任者等の業務についての意見交換、実践報告、相互学習等に取り組む。
●令和７年度は４回の開催があり、他事業所の児童発達支援管理責任者等と交流ができた。

７.苦情解決について

こどもや保護者からの苦情について、迅速かつ適切に対応する。普段から保護者とコミュニケーションを取り、保護者の困りごと等の情報収集をしながら、苦情になる前のリスクマネジメントを行う。また、玄関に職員の目を気にせず苦情を受け付けできるよう苦情受付箱を設置する。
●苦情受付はなかったが、保護者から支援状況の確認の電話や説明不足を指摘されたことがあったため、保護者が必要な情報を把握し適切に対応していく。

８.権利擁護・虐待防止について

・こどもの権利条約、障害者権利条約、こども基本法、 児童福祉法等が求めるこどもの最善の利益を理解し、障害のあるこどもが、自由に自己の意見を表明する権利及びこの権利を実現するための支援を行う。職員は、こどもの意向の把握に努め、こども本人の意思を尊重し、こども本人の最善の利益を考慮した支援を行う。

・虐待防止や権利擁護に関する研修を受講し、児童虐待防止法、障害者虐待防止法の主旨を理解しながら虐待防止への取り組みを進める。

・職員は、保護者による虐待を発見しやすい立場にあることを認識し、こどもの状態の変化や 家族の態度等の観察、情報収集により、虐待の早期発見に努める。また、保護者 に対する相談支援やカウンセリング等により、虐待の未然防止に努める。

●スタッフ全員が虐待防止や権利擁護に関する研修を受講した。毎月１回、スタッフと虐待について面談を行い、業務の悩みや困りごとを確認した。子どもの変化を観察し、異常を発見した場合は上司に報告し、子どもの心身の状態を把握するよう努めた。

９．身体拘束について

生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束は行わない。やむを得ず身体拘束を行う場合は、切迫性、非代替性、一時性の３つの要件を全て満たし、代替性がないか慎重に組織で検討した上でこどもと保護者に事前に十分な説明をし、個別支援計画に記載する。

また、実際に身体拘束を行った場合は理由等必要な事項の記録を行う。

●身体拘束にあたるケースはなかった。

１０．衛生管理、安全管理対策について

こどもや保護者が安心して利用を受け続けられるようにするため、こどもの健康状態の急変や感染症の発生、非常災害や犯罪、事故の発生などに対応するマニュアルやその発生を想定した訓練等により、想定される様々なリスクに対し日頃から十分に備える。

○衛生管理・健康管理

・感染症の予防や健康維持のため、手洗いうがい手指消毒、室内の温度や湿度の安定、換気等を行い衛生管理に努める。

・こどもの健康状態の把握及び感染症発生の早期発見のために、こどもの来所時の健康チェック及び保護者や学校との情報共有を行う。

・事業所内や玩具、送迎車内の除菌を行う。

・感染症や食中毒が発生した場合や排泄物や嘔吐物等に関する処理方法について、マニュアルを熟知し対応する。

・感染症が発生した場合であっても、利用の継続又は早期に利用再開を図るため、事業

継続計画（ＢＣＰ）に従い、職員に対して必要な研修及び訓練（シミュレーション）を実施する。
・食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づき、食事やおやつを提供する際に、除去食や制限食で対応できる体制を整えるとともに、保護者と協力して適切な配慮に努める。

●感染症の流行に合わせ手洗いうがい、マスクの着用を子どもやスタッフに促し、蔓延しないよう努めた。毎日の検温やこどもたちの健康状態の把握に努めた。嘔吐物等に関する処理方法についてもスタッフ全員でシミレーションする時間を設け、瞬時に処理できるよう練習した。また、11 月に「手洗いうがい習慣」を実施し、子どもたちに手洗いうがいの必要性を伝えた。送迎車両や事業所内の除菌・消毒を行い、定期的におもちゃ等も除菌を行った。

○非常災害対策・防犯対策

・災害時避難場所や避難経路の確認、こどもの避難状況についてのアセスメントを行い、災害時避難訓練を行う。地震・火災・洪水・不審者対応等を想定し、マニュアルに沿って対応できるようスタッフの災害時の動きについて確認し、安全に避難できるよう訓練する。
・必要に応じて災害時の対応について個別支援計画に記載する。
・地震やその他の災害時は必要に応じてご家族の緊急連絡先に電話やメールで連絡する。

●実際に避難することはなかったが、年間を通し火災・地震・洪水・不審者対応等、避難訓練を行った。また、安全計画を作成し実施に努めた。

○緊急時対応

・こどもの事故やケガ、健康状態の急変が生じた場合は、速やかに保護者、協力医療機関及び主治医に連絡を行う。
・職員が緊急時における対応方針について理解し、マニュアルを確認しながら予め設定された役割を果たすことができるよう訓練する。

●大きなケガや事故はなかった。子どもが発熱や体調不良を訴えたときは、保護者に迎えに来ていただき受診を促した。

○安全計画

・設備の安全点検、職員やこども等に対する事業所外での活動・取組等を含めた事業所での生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練 その他の安全に関する事項について安全計画を策定する。また、保護者に対して安全計画に基づく取組の内容を周知する。
・支援の提供中に起きる事故やケガを防止するために、安全計画の内容も踏まえ、事業

所内や屋外の環境の安全性について、チェックリストを用いて点検する。
・活動場所や内容等に留意し、送迎、プール活動、 食事・おやつ中など、それぞれの場面に応じて職員が留意する場面を明確にし、マニュアルを確認しながら実施する。
●安全計画に沿って送迎、プール活動、食事等の事故がないようマニュアルをスタッフで確認しながら業務にあたった。

１１．秘密保持等について

・関係機関にこども又は保護者に関する情報を提供する際は、あらかじめ保護者の同意を得る。
・契約時に保護者の同意を頂いた方に限り、ホームページや会報等に写真や氏名を掲載する。
●契約時に個人情報の取り扱いに関して同意をいただいているが、法人の広報誌に顔写真を載せてはいけない子どもの写真を載せてしまった。広報誌はホームページにも掲載されるため削除すると同時に保護者へ謝罪している。今後は広報誌「だいすき」と同様に、個人情報の保持に努める。

１２.スタッフの知識・技術の向上について

法人や事業所内で開催される内部研修、県や市主催の外部研修に参加し知識や技術の習得に努める。また、0JT にて支援の能力向上を目指す。
外部研修は、青森県立保健大学の社会福祉研修や青森県発達障害者支援センターステップ、青森県社会福祉協議会主催の研修の他、青森県発達がい者支援体制整備スキルアップ研修に参加する。
また、法人の職員行動規範を尊重し、常に意識しながら行動する。
チーフマネージャーの育成強化として、チーフ会議や各委員会に定期的に参加し、ハラスメント防止と、チームリーダーとしての役割を果たし事業所間の連携強化に努める。
●虐待防止権利擁護研修やスタッフの支援スキル向上のための研修に参加した。また、強度行動障害支援者養成研修に児童指導員が参加している。
外部研修の参加希望がある場合は勤務を調整し参加したが、支援や送迎の配置、スタッフの勤務状況を考えると、個々の外部研修の参加を調整するのが難しい状況だった。
放課後等デイサービスガイドラインが全面改訂され、子どもとご家族に対して質の高い支援を提供するよう求められているが、研修参加状況や児童発達支援管理責任者からの0JT の状況から子どもやご家族に対しきめ細かな支援には至っていなかったと感じている。業務内容を見直しながら全体的な業務軽減と業務の時間確保に努めたい。

１３.地域交流について

地域住民の事業所に対する理解の増進や地域のこどもとしての温かい見守り、地域住民との交流活動の円滑な実施等の観点から、ホームページや会報等を通じて、事業所の活動の情報を積極的に発信する。休校日利用において様々な行事を設定し、地域の施設（図

書館や運動場、公園等）を利用し、社会経験の幅を広げ積極的に地域との交流を図る。
●岩木図書館や相馬ライブラリー、岩木山総合公園のちびっこアリーナ等の地域資源を活用した。また、ハッピードラッグやイオンタウンでのお買い物体験も実施した。
弘前地区消防西分署や岩木駐在所等、岩木山総合公園、岩木図書館に訪問し、子どもたちが作った感謝状を届けながら地域の方々と交流した。

１４.放課後等デイサービスの自己評価について

「事業者向け放課後等デイサービス自己評価表」「保護者向け放課後等デイサービス自己評価表」にて自己評価アンケートを行い、集計後ホームページにて公表する。また、事業所では自己評価の結果を踏まえて事業運営の改善を図る。

●令和７年度の「事業所向け放課後等デイサービス自己評価表」「保護者向け放課後等デイサービス自己評価表」を 11 月に実施し、令和３年２月に公表している。１月には集計した結果を職員全員で討議し認識をすり合わせ、改善目標を立てた。

＜その他＞

・事業所内設備について

相談室を作業活動や小集団の個別活動に使用したが、体調不良やパニック時のカームダウン用の休養スペースがなく、活動が設定されているときは中止や変更を行い対応した。半数以上が小学生で動きも活発なため、特性に配慮しパーテーション等でエリアを増やしながら工夫したが、遊びによっては使用スペースを制限する場面が多々あった。ホールの畳や床の老朽化が進んでいるため、リスクアセスメントを行いながら事故やケガがないようにしていく。

以上

◇相談・就労支援事業部　　令和７年度　　事業報告

就労継続支援Ｂ型事業所『ゆいまある』

活動目的

生産活動や日中活動を通じて利用者が個々にその知識及び能力の向上のために、必要な訓練やその他の便宜を図り、社会参加及び身辺自立並びに、社会生活力を身につけるための活動を提供する。また、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、将来の就職に向けて支援する。

1. 生産活動

① 製造・販売が連携し、工賃向上を図るとともに個別支援の計画・評価を充実させる。

② 機材の効率的な運用を行い、製造量・品質を向上させる。

③ パン製造技術・接客技術向上のため、工賃向上につながるトレーニングを計画・実行する。

④ 自治会活動と連携し、個別支援計画に沿った活動を提供する生産の基礎知識向上と工賃向上のための人材育成指導計画。

○製造

パン製造における工程の管理、品質管理、衛生管理、原価管理、人材育成、製品開発を行う。

①品質・衛生管理の徹底

・ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理点検表を使用し、朝礼で確認し衛生保持を維持した。

・各出入口に足ふき用タオルの設置、トイレ内にすのこ及び専用スリッパを設置し、汚染エリアと清潔エリアの区別化を継続した。休憩室はキャップをつけたまま利用することで異物混入対策を継続した。

・休憩室や更衣室等、厨房に繋がるエリアの清掃を見直し、毎日の業務として衛生保持・異物混入対策を徹底した。

・保健所より指摘を受けていた手洗い場の蛇口（センサー付きもしくは足踏み式）交換は、令和７年７月にセンサー式に交換している。

・日々の備品・食品管理は継続し、発注備品の見直しを行い物価高騰の対策を講じた。（ニトリル手袋商品の代替、卵のロット変更、ゴミ袋の使い分け等）

・水道の元栓を調節し、必要以上の水の使用を抑制した。

・グリーストラップの清掃は、８月と２月に実施した。

・エアコン吹き出し口からの異物混入のリスクを踏まえ、エアコン掃除の日程を年間予定に組み込むこととした。（８月・１２月の年２回）

・コンベクションオーブン①の経年劣化による不具合のため、１０月より稼働を完全に停止している。製造効率が落ちた分は、平窯の使用と製造量を調整しカバーしている。次年度に新規購入を予定している。

・コンベクションオーブン②の経年劣化による不具合のため、１０月に修理、現在稼働している。ホイロ①②の経年劣化による不具合のため、１２月に修理、現在稼働している。

・例年通り冬期間は寒さによるミキサーや平窯不具合防止のため、厨房内エアコン暖房を早朝から稼働させた。
・年末年始休業日は、衛生管理、設備保護、点検のため担当者が時間外勤務を実施した。（１月１日、１月３日）

②商品開発
・物価高騰に伴い、一部商品の内容量の変更を実施した。売れ行きを基にラインナップを見直した。
・新商品として「レモンショコラ」「ミニ食パン元気」「黒糖レーズンプチパン」「レモンパイ」「あんぱん」「たまねぎマフィン」「セーグル」を開発している。

○販売
得意先、イベントでの接客販売、ＳＮＳ等を利用した販売、販売管理（お客様ニーズ情報の収集と活用、在庫管理、売上管理）。

（１）移動販売等
①販売管理

実施日	委託販売先	注文販売先
月曜日	オヤマアグリサービス、四季彩館	個人注文
火曜日	道の駅津軽白神ビーチにしめや、道の駅いなかだて弥生の里、つがる温泉	個人注文複数 健生病院（不定期）
水曜日	オヤマアグリサービス、直売所林檎の森、四季彩館、弘前学院大学生協	個人注文複数 西目屋薪エネルギー株式会社（不定期） あずみ野デイセンター（不定期）
木曜日		個人注文、特別養護老人ホーム白寿園（不定期）
金曜日	道の駅津軽白神ビーチにしめや、道の駅いなかだて弥生の里、つがる温泉	個人注文複数 株式会社GOODLOOP(不定期)
土曜日	オヤマアグリサービス、直売所林檎の森、四季彩館	個人注文複数
売上合計		３，４４１，６５４　円

・売上低下に伴い、古民家カフェ山の子様を昨年３月、あうん販売様を９月で終了している。
・４月より「あずみ野デイセンター様」より定期的なご注文を受けている。
５月より「グループホームアンサンブル様」より定期的なご注文を受けている。
９月より「ライオンズクラブ様」より定期的なご注文を受けている。（パン競合事業所休止の影響）
１月より「株式会社GOOD LOOP様」より定期的なご注文を受けている。
・１ヶ月毎、季節毎の売れ行きや、お客様からの直接の声を反映した製造・販売計画を調整、作成した。
・売れ残ってしまった物や規格外商品はフードバンク（みらいねっと弘前）こども食堂パンスタンド（GOOD LOOP）へ提供した。

・ＳＮＳ更新、利用者が中心となり投稿し、地域へ情報発信した。
・あうん給食にパンの納品を行い、給食として提供している。
・遠方からの見学団体様から大量にご注文をいただいた。
・県外からの定期注文があり、冷凍パンをクール便で配送している。

②クレーム対応実務と商品企画
・クレーム等はなし。
販売等を通してお客様の声を反映した商品開発・販売計画を作成した。

③接客練習
・毎朝の朝礼での掛け声及び姿勢の練習を実施した。
・販売を通して、適切な声掛けや販売のマナーを練習した。

（２）開所日及び移動販売実績
①開所日
・月～土　８：３０～１７：３０
・休日　　日曜日（イベント時は勤務）

②移動販売

販売月	移動販売先
４月	弘前市立図書館（２回）、ぷらすマルシェさくらまつり（２回）
５月	弘前市立図書館（３回）、弘前市役所アンテナショップ、りんご花まつり（２回）、プラザマリュ五所川原パンフェスタ
６月	弘前市立図書館、弘前市役所アンテナショップ（２回）
７月	弘前市立図書館（２回）、弘前市役所アンテナショップ、ぷらすマルシェ in 蓮の花まつり
８月	弘前市立図書館（３回）、弘前市役所アンテナショップ、科学フェスティバル in プラザ棟、高屋まつり、のうふくマルシェ黒石
９月	弘前市立図書館、弘前市役所アンテナショップ、カルチュアロード、弘前市総合福祉作品展
１０月	弘前市立図書館、津軽の食と産業まつり（３回）、hug 便（４回）
１１月	弘前市立図書館（２回）、農産物即売会、岩木庁舎アンテナショップ、社会福祉大会、城東小学校バザー、高杉公民館まつり
１２月	弘前市立図書館、弘前市役所アンテナショップ（２回）、グット・トイ（２回）、hug はぐ hoick！、学院大サテライト
１月	弘前市立図書館（２回）、弘前市役所アンテナショップ
２月	弘前市立図書館（２回）、平川オレンジカフェささえあい、藤崎町社会福祉大会、市民協働交流まつり、常盤老人福祉センター、hug 便（４回）
３月	弘前市立図書館（２回）、弘前市役所アンテナショップ、
売上合計	８６１，１１５　円

・第２養護学校様・セントラルフィットネスクラブ様は、売上減少や担当者変更により昨年３月で撤退となった。
・１１月より、hugwork の新規事業として、弘前市役所岩木庁舎でのアンテナショップ販売を試験的にスタートしている。
・抱民舎互助会より、法人職員分の hug 便注文を受け、売り上げに貢献している。
・２月より「常盤老人福祉センター様」での販売会がスタートしている。（令和８年度より本格始動）
・イベント出展時に、別の出展者様からお声がけいただくことが度々あり、更なる販売先拡大に繋がった。また、出展者様から紹介を受け、次々と新規販売へと繋がった。
・パン競合事業所の休止により、新たな販路拡大に繋がっている。
・今期は、地域の公民館の行事やお祭りへの出展依頼を多くいただき、買取・委託の販売に繋がっている。

○施設外就労
①働く意欲と賃金が直結するよう工賃向上を図り、生活の質の向上につなげられる取り組みを提供していく。
②就労継続支援Ｂ型における工賃支給額が全国平均を下回っている現状を受け止め、施設外就労機会の増加で工賃向上へとつなげていく。
③工賃をまかなうとともに地域での就労体験を通して就職へのきっかけ作りを行う。

実施日	委託企業	作業内容
週５～６日	株式会社本郷	焼鳥の串刺し
２月（繁忙期のみ随時）	障害者支援施設旭光園	菓子箱の箱折り
１１月・１２月	障害者週間記念イベント実行委員会	封入・封緘
施設外就労　収益合計	１４９，３５４円	

・これまで参加したことがない利用者に対しても支援ツールを工夫し、作業に取り組んでもらった。パン製造だけでなく幅広い仕事に関わることで、作業スキルと興味関心の拡大に繋がった。
・今期は、人員配置上、施設外での作業が難しい点を考慮し、施設内で行える作業にフォーカスして取り組んだ。

2. 危機管理
① 防災・災害時の対応について
・避難訓練は８月２８日、３月２７日の２回実施した。現場に即した出火元を想定し、より危機感を持って避難できた。１回目、出火元の近くに避難してしまった反省点を踏まえ、出火元に応じた経路への誘導・出火元を伝えながらの避難を行うことで安全に配慮しながら訓練することができた。
・洪水時避難確保計画に基づき、鳥井野多目的集会所へ避難するとともに、電話での連絡訓練を実施することで、災害に備えて職員それぞれの役割を確認し、利用者への対応の

シミュレーションにもつながった。非常食を食べ、簡易トイレを確認したことで、非常時の過ごし方のイメージを膨らませることができた。

② 危険個所の確認

・特に積雪量が多かったため、業者の重機での定期除雪作業に加え、職員による毎日の除雪作業を実施した。滑り止め散布や氷を割るなど安全対策を講じた。臨時で排雪を依頼し敷地内の安全対策を講じた。

③設備や拾得物の管理体制の構築

・ヒヤリハット報告書が提出されることで、厨房内で大きな事故を防ぐことができた。

3. 利用者の支援計画

利用者個々（家庭を含む）の理解を深めるとともに、利用者や保護者との面談を行い、契約に基づく援助方法の統一、信頼関係構築を図る。

①利用者個別面談の定期実施

・前期、後期合わせて２回実施した。頑張るポイントを的確に伝えることで、モチベーションを保ちながら作業に取り組めるように配慮した。

・定期的に個別相談の時間を設け、活動時の悩みや課題、生活面での困り事、進路について等の確認を行い、不安の軽減を図った。個別で確認することで普段は相談しづらいことが表出でき、前向きに自分の進路を検討したり活動に参加したりする後押しとなった。

②家族面談の実施

・どのように作業しているのか様子を見てもらうことで、課題等を伝えやすくなった。利用者及び家族と一緒に面談することで、普段見られない様子が確認できる場面もあり、新たな一面の発見につながった。

③ケース検討会議の実施による個別の状況及び障害特性の把握と援助方法の検討確認

・特性に合わせた手順書等さまざまなツールを試行錯誤しながら作成し、統一した支援に繋がった。

④合理的配慮

・音が苦手、光が苦手、人混みが苦手、待つことが苦手、見通しが苦手、覚えることが苦手等、個別の特性に合わせた声掛けや掲示、必要に応じて環境調整を行い、それぞれの働きやすさに寄り添った支援を行った。

⑤要介助者に対する排泄介助

・必要時は同性介助を徹底して排泄・着替え等支援した。

⑥食事支援

・必要時に食事中の見守りや個々に合わせた声がけを実施した。

⑦清掃・整容・衛生管理支援

・衛生管理に関して個別で面談を実施し、適宜パン製造での衛生管理の大切さ等を伝えることで、少しずつ改善することができた。
・基本である手洗いやヘアキャップの着用、毛髪除去ローラーの使い方等、個別で職員が一緒に行うことで改善へと繋がっている。

⑧利用者自治会の自主的活動を尊重したうえで、支援を行う

・３月３０日にパン販売先（津軽白神 Beech にしめや）の見学と買い物、食事（同施設内レストラン森のドア)、施設見学（白神山地ビジターセンター）を実施した。事前にルールの確認や注文の確認を行うことで、マナーを守って見学・買い物・食事をすることができていた。白神ビジターセンターでは、見学対応もしていただき、地元弘前の白神山地について知る良い機会となり、満足度も高かった。不参加利用者へも同等のお土産をお渡しし、還元している。

⑧社会生活向上の機会を年間計画に基づき具体化する

・公休、欠勤、特別休暇など、本人又は家族からの申請で提出され、勤務表に反映させた。

⑨職能評価による作業工賃支給

・前期、後期の２回職能評価を実施し、利用者及び家族へ説明した。
・個別支援面談の際に合わせて説明をすることで、頑張るモチベーションにつながっている利用者もいた。
・日曜出勤をした方は、意欲を評価し、１時間あたりの工賃を最大の１４０円としている。

段階	評価点	１時間当たりの工賃	１か月の職能給
１	１１．０～１６．０	８５円	８５円×１ヶ月の総勤務時間
２	１６．５～２２．５	９５円	９５円×１ヶ月の総勤務時間
３	２２．５～２８．０	１１０円	１１０円×１ヶ月の総勤務時間
４	２８．５～３４．０	１２５円	１２５円×１ヶ月の総勤務時間
５	３４．５～３８．０	１４０円	１４０円×１ヶ月の総勤務時間

4. 就労支援

①求職活動

・常に最新の求人票を掲示し、必要に応じて説明を行った。

②就職継続支援

・定期的に職場訪問し、様子確認を行うことで職場定着に繋がった。

③在宅支援

・２月より、出勤状況や精神面を考慮し、１名在宅支援へ切り替えとなった。チラシ折り・封入・封緘・箱折り・ウェス切り等を予定している。具体的な作業内容は随時更新していく。

5. 地域活動

・あうん高屋まつりの際に、パンの委託販売を実施した。
・長生きおはぎ配りでは、地域の高齢者世帯の方々におはぎを届け、見守りと労いの言葉を送り、地域共生に貢献した。
・弘前第一養護学校高等部１名の産業現場実習受入を５日間ずつ、弘前市第二中学校２名の職場体験学習受け入れを２日実施した。地域の社会資源として開かれた事業所として役割を果たした。
・弘前大学教育学部１名の介護等体験受け入れを１週間実施した。後進の育成に貢献した。

6. 送迎サービス

・弘前駅、共同生活援助、青森銀行、自宅（あうん便）までの送迎を実施することで、継続した利用に繋がった。

7. 研修・会議

・毎月第３月曜日の１６：００～１７：００に支援部会議を開催した。利用者の現状の把握、援助方針の確認を行うことで統一した支援や情報共有につながった。
・個別支援会議やモニタリングなどで相談支援事業所と関わる機会が多く、情報共有の重要性が改めて感じられた。

8. 人材育成

・意見交換会や虐待防止研修、意思決定支援研修、強度行動障害研修等、幅広い分野に参加することで、これまで気付かなかった視点を取り入れながら、日々の支援に活かすことができた。
・各種委員会や会議で事業所の課題などを共有し、対策を検討することができた。
・新規利用者の特性や情報を整理・共有し、現場での 0JT を通して、新たな支援方法の検討や支援力向上に繋げることができた。
・現場での 0JT を通し、適切な対応や支援方法の検討、製造のノウハウ等、現場力の底上げに繋げることができた。

令和７年度

相談支援『サポートセンター cona』 事業報告

（１）活動目的

相談支援専門員が障害児者及び家族の生活全般についての相談に応じ、福祉サービスの利用方法や行政機関、施設の紹介、斡旋等サポートを行います。また、行政他、福祉・医療等関係機関と連携を図りながら障害者本人や家族だけでは解決されない問題等について、障害支援区分や生活状況に応じた各種福祉サービスの利用に繋げるサポートを行うことを活動目的とします。

（２）事業の内容

① 相談支援事業
- 障害者相談支援事業
- 特別相談支援
- 住宅入居等支援事業
- 障害者差別解消法関連
- 成年後見制度利用支援事業

② 指定特定相談支援事業（計画相談）
③ 障害児相談支援事業（計画相談）
④ 障害支援区分認定調査

（３）設置場所

サポートセンターco na
弘前市大字高屋字安田７３５－３

（４）相談支援専門員

常勤専従　3名（うち主任相談支援専門員1名）
常勤兼務　1名（うち主任相談支援専門員1名）
相談員/障がい者ピアサポーター
非常勤専従　1名

（５）実施の曜日・時間

① 月曜日から金曜日まで
（必要時は土・日曜・年末年始も電話等24時間対応）
② ８：３０～１７：３０
③年末年始休業～12月29日～1月4日まで。（1月4日は創立記念日とする）

令和 7 年度

令和 7 年度 事業計画	令和 7 年度 事業報告
（1）福祉サービスの利用援助 専門員による相談・面接を通じ障害者の生活ニーズを的確に把握し、障害者ケアマネジメント手法により支援を行います。 【内 容】 ・訪問等による相談、面接によるアセスメントの実施 ・福祉サービスの情報提供 ・サービス利用に関する助言 ・サービス利用に必要な手続きのサポート ・発達障害児者に対しての発達機能検査機関の紹介 ・各種関係分野の情報提供（保健、医療、教育、就労等）	・基本相談として、対面もしくは電話を通して、ご本人様やご家族等から要望、課題点を聞き取り、ニーズ整理を踏まえて障害福祉サービスやその他社会資源活用のための援助を行った。 ・医療機関や弘前市内の地域包括支援センターより相談案件を受け、連絡担当者等と自宅等を訪問し、関係機関と連携しながら必要なサービス等に繋げた。 ・ネグレクト虐待・児童性的・心理的虐待通報。（弘前市こども家庭センター市役所・警察署 3 件あり） ・困難ケース：アウトリーチ支援から放課後等デイサービス・特別支援学校へつなげられるよう現在も支援中。他母親への支援が必要なケースが多数あり対応中。 ・当事者と家族の両方へアプローチが必要な家族に対し、通院同行や、行政手続き各種段取り等の支援をおこなった。
（2）社会資源を活用するための支援 障害者のニーズを把握した上、福祉施設・福祉機器の紹介・その他生活全般に係る情報提供を行います。また、それに伴う必要な手続き・申請に関するサポートは利用者と共に支援します。	・利用手続きに困難さがある方については、同行支援によるサポートを行った。 ・医療機関への繋ぎ役として、受診の同行支援を行った。 ・ネット関連の金銭トラブルから、市民生活支援センターや法テラスと情報共有し、警察、他機関との連携・助言を行った。
（3）社会生活力を高めるための支援 障害者のニーズから必要と考えられる社会生活訓練プログラム（外出訓練・料理訓練・外泊訓練・対人関係・自立訓練・金銭管理）を実施している事業所を紹介し、その方にあったプランを立案してもらいます。サービス実施後は、定期的に事業所職員・当人から状況報告をいただき経過を見た上、サービス調整を行います。	・居宅介護における家事援助サービスにより、ヘルパーと一緒に調理や清掃を実施。また、対人関係に課題がある方に関しては、自立訓練サービスにおける SST 等セミナーに参加していただき、自己・他者理解に取り組んでいる（継続中）。 ・資格取得への支援と機関との調整。障害者一般就労先との調整を行う。自動車運転免許取得者・危険物取扱（乙）障害者ピアサポーター研修（基礎・専門）
（4）権利擁護のための必要な支援 福祉サービスの利用や利用料の支払い・金銭管理等、本人が日常生活を営む上で自分の判断で適切に行うことが困難な方に対し、成年後見制度の活用や福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）の紹介また相談に行く際には立会い、援助の内容が決定するまで必要な支援を行う。また、開始後は安定するまで適度に状況把握を行い、専門員からも情報をもらう等、必要に応じ援助内容の変更も行っていきます。	・基本相談や特定相談支援における利用者、ご家族からの相談により、財産管理や身上監護が必要な可能性がある、あるいは家族等による経済的虐待が考えられる、グループホーム、医療行為等の保証人がいない方へ案件については、弘前圏域権利擁護支援センターに協力要請し、情報共有と成年後見制度の活用に関するサポートを実施した。

（5）専門機関の紹介 利用者のニーズに応じ、各種専門機関の紹介を行い、必要な手続き等をサポートします。	・障害基礎年金請求の案内と共に、手続き困難者に対しては、相談支援事業所でアドバイスを行い、必要な方には社会保険労務士の紹介を行った。結果障害基礎年金受給へつながっている。
4．指定特定相談支援・障害児相談支援 サービス利用計画書・障害児支援利用計画書の作成として障害児者のニーズから、必要な障害福サービス利用のための、サービス利用計画書の作成を行います。定期的にサービス利用計画書のモニタリングを行い、利用状況の検証を行い医療機関や行政機関等との連携を図りながら、適切なサービス提供が継続されるよう見直しを行います。	・令和 7 年度指定特定相談支援および障害児相談支援におけるサービス利用計画書等実績について ⑴ 利用計画（新規・更新・変更） （成人 138 名、児童 59 名） ⑵ モニタリング （成人 413 名、児童 107 名） ※令和 8 年 3 月 31 日時点 ※新規の相談支援契約　28 名（成人 15 人 児童 13 人）
5．障害支援区分認定調査 市町村に申請をした、障害福祉サービスの利用希望者に対して、国が定める調査項目に基づき障害支援区分の認定調査を行います。	・令和 7 年度の弘前市障がい者訪問調査業務は、毎月 5 ～6 件を基本として実施した。 今年度実績　65 名
6．弘前市自立支援協議会 弘前市自立支援協議会委員として、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステム造りについて協議し、障害者の自立支援の観点から障害者の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。基幹相談支援センター設置の協議も行います。弘前市地域自立支援協議会相談支援専門部会「計画相談調整会議」の参加。障害児支援利用計画の内容や数を精査し公平な相談支援事業所の検討を行います。	【相談支援専門部会事例検討会】 ・第 1 回相談支援専門部会 日時　4 月 25 日（金）9：30～ 「一人で抱え込まないように」 ・第 2 回相談支援専門部会 日時　5 月 9 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：はあとねっと/One ラボ」 ・第 3 回相談支援専門部会 日時　6 月 13 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：Lien/みらいと」 ・第 4 回相談支援専門部会 日時　7 月 25 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：白寿園/ぐろーあ」 ・第 5 回相談支援専門部会 日時　8 月 29 日（金）9：30～ 「就労選択支援事業について」 ・第 6 回相談支援専門部会 日時　9 月 12 日（金）9：30～ 「依存症について」青森ダルク講演 ・第 7 回相談支援専門部会 日時　10 月 10 日（金）9：30～ 「事例検討会の進め方について」 ・第 8 回相談支援専門部会 日時　11 月 14 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：なごみ/大石の里」 ・第 9 回相談支援専門部会 日時　12 月 12 日（金）9：30～

	「地域課題を重層的に考える」 ・第 10 回相談支援専門部会 日時　1 月 9 日（金）9：30～ 「事例提供事業所：ワークランド茜/ルアナ御幸町」 ・第 11 回相談支援専門部会 日時　2 月 13 日（金）9：30～ 「精神科病院と相談支援専門員の連携～精神科医療からの提案」 ・第 12 回相談支援専門部会 日時　3 月 13 日（金）9：30～ 「年度まとめ」 相談支援専門部会では令和 8 年度基幹相談支援センター設置へ向けての協議が弘前市役所障がい福祉課と各相談支援部会で協議し、令和 7 年 10 月 1 日付で弘前市障がい者基幹相談支援センターを委託されている。
計画相談調整会議の開催	月に 2 回程度開催 障がい児利用支援件数増加と相談支援の質の向上、公平性を保ち相談支援事業所の計画作成に偏りをなくすため、バックアップも踏まえ計画作成のサポートも行う。調整件数 81 件
7、定例ミーティングの開催 相談支援専門員の役割分担、支援の方向性、困難事例検討などを共有し、事業を進めていく。	・困難事例や支援方針の検討を確認し、事業所内で個々に抱えないように定例会議を行った。 ※別紙会議報告参照
研修参加等	・会場参加やオンライン形式の研修参加を行っている。 ※別紙研修報告参照

※次年度へ向け、人材の安定と困難事例ケースへの対応スキルを OJT、研修などを通して対応力の育成を行っていく。

障害福祉サービス事業 利用実績

令和 8年 3月 31日現在

(1)であいの家あうん （生活介護） 定員20名

職員				
	管理者	1 名	サービス管理責任者	1 名
	生活支援員（兼務）	15 名	（うち休職 1名）	
	栄養士（兼務）	1 名	調理師	1 名
			調理員	3 名
			看護師	1 名

① 利用状況(各年度末時点)

・利用者数　　名　　男性 名 女性 名　　平均支援区分: 5.2

・前年度者数　27名　男性 17名 女性 10名

② 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9		
開所日数	26	27	25	27	26	26		
利用数 区分6	270	284	267	288	271	274		
利用数 区分5	161	168	154	191	174	175		
利用数 区分4	123	122	122	128	113	123		
利用数 区分3	16	18	17	17	16	16		
利用数 区分2以下	0	0	0	0	0	0		
延べ利用数	570	592	560	624	574	588		
給食利用数	501	511	493	556	514	499		
送迎利用数	915	938	909	1,020	941	968		
月	10	11	12	1	2	3		
開所日数	27	25	26	24	24	26		
利用数 区分6	300	287	313	302	277	316		
利用数 区分5	193	168	176	166	156	177		
利用数 区分4	128	120	126	119	113	126	開所日数計	平均人数
利用数 区分3	17	17	17	15	16	17	309	19.0
利用数 区分2	0	0	0	0	0	0	合計	利用率
延べ利用数	638	592	632	602	562	636	7,170	94.8%
給食利用数	557	519	560	530	501	578	6,319	102.2%
送迎利用数	1,048	952	1,035	974	918	1,042	11,660	94.3%

※前年度延べ利用者数　6,076人　[98.0%]

(2) 短期入所事業 定員2名

職員	管理者	1 名	生活支援員	0 名

※稼働なし

① 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9	
利用者数	0	0	0	0	0	0	
延べ利用数	0	0	0	0	0	0	
給食利用数	0	0	0	0	0	0	
月	10	11	12	1	2	3	
利用者数	0	0	0	0	0	0	合計
延べ利用数	0	0	0	0	0	0	0
給食利用数	0	0	0	0	0	0	0

※前年度延べ利用者数　0人

(3) 日中一時支援事業　事業委託市町村 （弘前市/板柳町）

職員	管理者	1 名	生活支援員（兼務）	2 名

① 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9	
利用人数	27	23	22	24	21	24	
延べ利用人数	95	65	64	80	62	80	
給食利用数	86	60	61	70	58	72	
送迎利用数	124	81	71	110	68	95	
月	10	11	12	1	2	3	
利用人数	25	22	25	18	25	27	合計
延べ利用人数	77	61	78	29	78	75	844
給食利用数	69	50	60	27	68	66	747
送迎利用数	107	72	93	23	93	78	1,015

※前年度延べ利用人数　733人

(4) 福祉有償運送事業

① 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9	
利用人数	3	1	1	2	0	1	
延べ利用数	7	2	2	4	0	2	
月	10	11	12	1	2	3	
利用人数	1	2	0	2	2	2	合計
延べ利用数	2	4	0	5	5	8	41

※前年度延べ利用者数　32人

(5) ワラハンドクラブ・キキ （放課後等デイサービス） 定員10名

職員				
	管理者	1 名	児童発達支援管理責任者	1 名
	児童指導員	4 名	指導員	1 名

① 利用状況(各年度末時点)

・利用者数　　名　　男性 名 女性 名

・前年度者数　20名　　男性 13名 女性 7名

② 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9		
開所日数	26	27	25	27	26	26		
利用人数	19	19	19	19	19	19		
延べ利用数	250	252	239	268	216	263		
送迎利用数	329	354	354	364	235	376		
月	10	11	12	1	2	3	開所日数計	平均人数
開所日数	26	25	25	24	24	26	307	9.7
利用人数	19	19	19	19	19	19	合計	利用率
延べ利用数	253	251	247	234	230	246	2,949	96.1%
送迎利用数	372	372	363	305	328	310	4,062	66.2%

※前年度延べ利用者数　　2,706人 ［ 87.9% ］

（6） ゆいまある （就労継続支援B型） 定員20名

職員				
	管理者	1 名	サービス管理責任者	1 名
	生活支援員	2 名	職業指導員	2 名
			目標工賃達成指導員	1 名
			その他職員	2 名

① 利用状況(各年度末時点)

・利用者数　　名　　男性 名　　女性 名

・前年度者数　21名　　男性 10名　　女性 11名

② 利用実績表

月	4	5	6	7	8	9		
開所日数	27	29	25	28	27	27		
延べ利用数	307	305	294	303	291	313		
給食利用数	129	106	95	107	116	141		
送迎利用数	239	207	186	193	201	226	開所日数計	平均人数
月	10	11	12	1	2	3	318	11.3
開所日数	28	25	27	25	24	26	合計	利用率
延べ利用数	320	305	309	259	257	326	3,589	56.4%
給食利用数	147	146	153	141	119	160	1,560	24.5%
送迎利用数	241	281	291	284	248	320	2,917	22.9%

※前年度延べ利用者数　4,250人 ［ 66.8% ］

（7） サポートセンターcóna （計画相談支援）

職員				
	管理者	1 名	主任相談支援専門員	1 名
	相談支援専門員	2 名	相談員	1 名

① 利用実績表 ※令和7年5月請求分までで集計

月	4	5	6	7	8	9	
開所日数	27	23	23	26	23	24	
延べ利用数	47	37	33	64	43	56	
月	10	11	12	1	2	3	
開所日数	25	24	24	22	21	27	合計
延べ利用数	51	59	52	37	33	39	551

（8） サポートセンターcóna （障害児相談支援）

職員				
	管理者	1 名	主任相談支援専門員	1 名
	相談支援専門員	2 名	相談員	1 名

① 利用実績表 ※令和7年5月請求分までで集計

月	4	5	6	7	8	9	
開所日数	27	23	23	26	23	24	
延べ利用数	23	20	12	16	13	22	
月	10	11	12	1	2	3	
開所日数	25	24	24	22	21	27	合計
延べ利用数	13	12	8	11	10	6	166

令和７年度　職員在籍状況一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在籍者数　※末日退職者含む	42	42	42	41	40	40	40	39	39	41	41	42
生活介護	21	21	21	21	20	20	20	19	19	19	19	21
放課後等デイサービス	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8	8	6
相談支援	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
就労継続支援B型	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	8
法人本部(施設長含む)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
採用者数(1日～末日)	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	1
生活介護	1				1	1						
放課後等デイサービス										2		
相談支援												
就労継続支援B型												1
法人本部												
退職者数(1日～末日)	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0
生活介護		1					1					
放課後等デイサービス					1	1						
相談支援												
就労継続支援B型			1									
法人本部												
休職者数	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	2
生活介護	1	1	1							1	2	2
就労継続支援B型												

◆男女別人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
女性	29	29	29	28	26	26	26	26	26	28	28	29
男性	13	13	13	13	14	14	14	13	13	13	13	13
計	42	42	42	41	40	40	40	39	39	41	41	42

◆体系別人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
正職	34	34	34	33	32	32	32	31	31	33	33	34
臨職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
非常勤　週20H↗	7	7	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7
非常勤　週20H↘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	42	42	41	40	40	40	40	39	39	41	41	42
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

理事長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	43	43	42	41	41	41	41	40	40	42	42	43